

令和6事業年度

事業報告書

自：令和 6年 4月 1日

至：令和 7年 3月31日

国立大学法人愛媛大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	3
	2. 沿革	4
	3. 設立に係る根拠法	4
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	4
	5. 組織図	5
	6. 所在地	7
	7. 資本金の額	7
	8. 学生の状況	7
	9. 教職員の状況	7
	10. ガバナンスの状況	7
	11. 役員等の状況	10
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	32
	3. 重要な施設等の整備等の状況	32
	4. 予算と決算との対比	33
IV	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	34
	2. 事業の状況及び効果	34
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	38
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	40
	5. 内部統制の運用に関する情報	41
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	42
	7. 翌事業年度に係る予算	45
V	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	46
	2. その他公表資料等との関係の説明	47

国立大学法人愛媛大学 事業報告書

I 法人の長によるメッセージ

愛媛大学は、今後のビジョンとして、「知」の尊重及びダイバーシティとサステナビリティの実現を基本理念とし、価値観が大きく変容する中期的未来における社会の在り方を探求しつつ、地方国立大学として、人材育成力、卓越研究・イノベーション創出力、地域協働力、国際連携力を向上させ、社会にインパクトを及ぼし続ける大学を目指すことを宣言した。具体的には、文系から理系まで幅の広い学術領域を基礎とし、それぞれの学術領域での専門力、柔軟な発想に繋がる教養力、課題に取り組む実践力を有する次世代人材を育成し、イノベーションの創出にも繋がる卓越した研究を展開する。加えて、デジタル人材の育成、地方創生・地域産業活性化・地域文化振興を目的としたステークホルダーとの協働、学ぶ意欲を持ったさまざまな世代への支援、地域医療や健康社会への貢献、留学生の受入れや学生の海外派遣・国際共同研究などを推進する。これらの活動によって、社会に評価されることで獲得するブランド力と資金によって経営力を強化するとともに、すべての人が等しく活躍できる 21 世紀の地方国立大学のリーダーとなることを目指す。

本学では、強みや基盤を維持・創出していくため、教育面においては、教育関係共同利用拠点に認定されている教育・学生支援機構教育企画室が、四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）事業を展開し、教職員自身の能力開発（FD/SD）を推進している。研究面では、沿岸環境科学研究センター（CMES）が運営する「化学汚染・沿岸環境研究拠点（LaMer）」、地球深部ダイナミクス研究センター（GRC）が運営する「先進超高压科学研究拠点（PRIUS）」及びプロテオサイエンスセンター（PROS）が運営する「プロテオインタクトーム解析共同研究拠点（PRiME）」の 3 拠点が共同利用・共同研究拠点に認定されており、特色ある分野で世界レベルの先端研究を推進している。

地方国立大学は、若年者を対象とした人材育成、世界レベルの先端的研究、研究力を生かした地域産業のイノベーションへの係わり等、多くの役割を担っており、「高等教育機関」の枠を超え、「知を扱う社会的存在」となりつつある。このためにも本学は、学内の制度改革を推し進めるとともに、様々な新しいことに挑戦する。

（令和 6 年度の取組）

・機構再編による機能強化

本学では、学部間を横系でつなぐ組織として、4 つの機構「教育・学生支援機構」「社会連携推進機構」「先端研究・学術推進機構」「国際連携推進機構」が、学部間の意見調整を行ってきたが、直面する課題に全学をあげて対峙し、本学が大きく羽ばたくために、令和 6 年 4 月に当該 4 機構を 6 機構 2 院に改組した。主な再編の内容は以下のとおりとなる。

○中期的未来（10～15 年後）における「新たな価値」を社会に先行して議論・創造し、その価値観を社会に発信することを目的として、『未来価値創造機構』を設置した。日本がこれから確実に縮小社会へ移行する中で、戦略的に縮みながら発展することへの貢献を目指す。

○（旧）先端研究・学術推進機構及び（旧）社会連携推進機構については、先端的研究を、応用研究、実用化研究、社会実装にまで発展させ、その成果によって社会から資金を呼び込むとともに、知的財産による収入を得て、それらの資金を新たな分野の研究に投資するという好循環（エコシステム）を実現するため、該当する機能を『研究・産学連携推進機構』に集約し、地域協働機能については独立した機構として『地域協働推進機構』が担当する体制に再編した。地域協働推進機構では、行政や地域の課題の解決に率先して取り組むとともに、本学の社会人リカレント／リスキリング教育を統括・調整し、住民が地域社会で活躍し続けられるような「大学と社会との往還」を目指す。

- 「研究」の発展すべき方向性を明確化するため、『先端研究院』と『イノベーション創出院』という2つのセンター群を新しい組織として設置した。先端研究院では、本学が培ってきた世界レベルの先端研究をさらに推進するとともに、学際的な融合分野の創出を図っていく。また、イノベーション創出院では、「地域産業×イノベーション」という基本理念の下、地域産業に係わる研究成果によって、地域及び産業の発展に貢献していく。
- 社会的課題であるデジタル情報人材の育成のため、「愛媛県と愛媛大学のデジタル人材育成のための連携協定」や工学部工学科の入学定員30名増員（デジタル情報人材育成特別プログラムの設置）などを契機として、『デジタル情報人材育成機構』を設置した。本機構では、「未来のえひめを創るデジタル情報人材育成の取組」について、「デジタル人材を育成する指導的役割を担うことができる人材」を本学が育成し、その人材が地域で採用され、地域のデジタル人材育成に貢献することを想定した「地育地採」構想を進める。

- ・自立・協働し未来を切り拓く人材の輩出

「大学・高専機能強化支援事業」の仕組みを活用し、「デジタル技術を作る人材」、「デジタル情報人材育成に、教える側として参画できる人材」、「デジタル情報人材として、自身の分野にデジタル情報を活用できる人材」を高度情報専門人材として持続的に養成するため、令和6年度に大学院理工学研究科数理情報プログラムの定員を20名増員した。同じく令和6年度に工学部工学科に「デジタル情報人材育成特別プログラム」を設置し、入学定員を30名増員したことに加え、学年進行に合わせて令和10年度には、理工学研究科数理情報プログラムの定員を12名増員する予定である。

- ・研究力強化とイノベーション推進

文部科学省「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」に採択され、令和6年度には、城北地区に「E.U. Innovation Commons」を設置するとともに、樽味地区には改修により「E.U. Innovation Commons（樽味サテライト）」を整備した。今後、本施設を「愛媛大学の特色ある研究分野の実績と強みを活かした、重点プロジェクト研究」「スタートアップを含めた新産業創出」「URA（University Research Administrator）などの研究支援人材の活動」を行う拠点として活用していく。

- ・持続可能な共創社会の実現

大学と地域が一体となって持続可能な未来のビジョンを共有し、包括的、日常的、継続的、組織的な関係を構築の上、地域課題の解決や地方創生に取り組む「Town & Gown 構想」を推進しており、学長直下の組織として令和6年度に「Town & Gown 構想推進室」を設置した。令和6年7月には、Town & Gown 構想を今治市と愛媛大学が一体となって推進するため「今治市×愛媛大学 Town & Gown 構想推進協議会」を発足させた。

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

愛媛大学は、愛媛大学憲章の中で、相互に尊重し啓発しあう人間関係を基調として、「学生中心の大学」「地域とともに輝く大学」「世界とつながる大学」を創造することを基本理念とすると謳っている。また、第3期中期目標期間においては、「地域を牽引し、グローバルな視野で社会に貢献する教育・研究・社会活動を展開する」というビジョンを掲げ、このビジョンを達成するために、「人材育成」「地域産業イノベーションの創出」「最先端研究の推進」という3つの戦略を設定している。

愛媛大学は、これらの基本理念、ビジョンを継承しつつ、第4期中期目標期間においては、少子化、高齢化、地球環境問題の深刻化という中長期的課題に加えて、With コロナ社会における価値観や社会システムの再構築という新たな課題に、全学を挙げて取り組むこととする。また、大学も社会の変化とともに機能や社会的役割を変容させる必要があることを認識し、組織としてのダイバーシティを推進する。さらに、全世代対応型の「地域における知の拠点」としての多機能化を図り、Sustainable な社会、Resilient な地域社会の構築に貢献することを重要課題として、以下の基本目標を定める。

(1) 教育・学生支援

「愛大学生コンピテンシー」で示された汎用的能力と専門分野で身につけるべき能力を習得できる体制を強化し、志を持ち未来を切り拓くことができる自立した人材を輩出する。また、働き方の多様化に向けて、さまざまな目的を持って入学する学生に対して、進展しつつあるデジタル技術を活用し、個別最適化された教育を実施する。

(2) 研究

研究者グループの強化を図るとともに、若手研究者の支援と研究人材の多様化を促進し、特色ある最先端研究を支援することで、基礎から応用、地域から世界に至る多様な課題に取り組み、研究を通して新たな社会的価値を創出する。さらに、本学の次代を担い得る革新的研究を、中長期的な視点で支援する。

(3) 社会貢献

第3期中期目標期間に構築した産官学金民との地域ネットワークを実質化、発展させるとともに、保有する知的財産を活用して地域から人的、財政的投資を呼び込む。また、変容する社会ニーズに応じた地域産業のイノベーションへの参画や、地域文化の再評価と発信など多様な活動を通じて、持続可能な地域共創社会の実現に貢献する。

(4) 国際化・国際貢献

世界の大学・機関等と地域を結び、デジタル技術を活用して国際パートナーシップを拡充・強化しながら、教育・研究のグローバル化を推進して、多様な文化を受容し理解できる国際感覚の豊かな人材を育成するとともに、構成員の国際的流動性を高める。

(5) 業務運営

大学の強みや特色を最大限発揮するため、学長の強いリーダーシップのもとで、教職員の多様な活動を支え、社会的信頼に応える強靱なガバナンス体制を構築する。

(6) キャンパス基盤整備

知と人材の集積拠点として多様なステークホルダーと共に創造活動を展開する「共創」の拠点となる教育研究環境を整備する。

(7) 財政

財源の多様化を促進することにより財政の健全性を維持・向上させるとともに、学内資源配分の最適化を行う。

（８）附属病院

「患者から学び、患者に還元する病院」の理念のもと、志のある医療人を育成するとともに、安全で質の高い医療の提供及び医学医療の発展のための研究開発を行い、教育、診療及び研究を通じて地域医療に貢献する。

2. 沿革

昭和 24 年 5 月 31 日	国立学校設置法（昭和 24 年法律第 150 号）が公布され、愛媛大学（文理学部、教育学部、工学部）は、新制国立大学 68 校とともに設置された。
昭和 29 年 4 月 1 日	愛媛県立松山農科大学の国立移管（学年進行による年次移管）に伴い、農学部を設置した。
昭和 43 年 4 月 1 日	文理学部改組に伴い法文学部、理学部、教養部を設置した。
昭和 48 年 9 月 29 日	国立学校設置法等の一部を改正する法律（昭和 48 年法律第 103 号）により、医学部が設置された。
昭和 51 年 10 月 2 日	医学部附属病院開院式を挙行了。
平成 8 年 3 月 31 日	教養部を廃止した。
平成 16 年 4 月 1 日	国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）により、国立大学法人愛媛大学が設立された。国立大学法人愛媛大学により、愛媛大学が設置された。
平成 17 年 3 月 9 日	愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章を制定した。
平成 17 年 4 月 1 日	愛媛大学スーパーサイエンス特別コースを設置した。
平成 20 年 4 月 1 日	農学部附属農業高等学校を廃止し、愛媛大学附属高等学校を設置した。
平成 28 年 4 月 1 日	社会共創学部を設置した。
令和 4 年 4 月 1 日	大学院医農融合公衆衛生学環を設置した。
令和 5 年 4 月 1 日	大学院地域レジリエンス学環を設置した。

3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

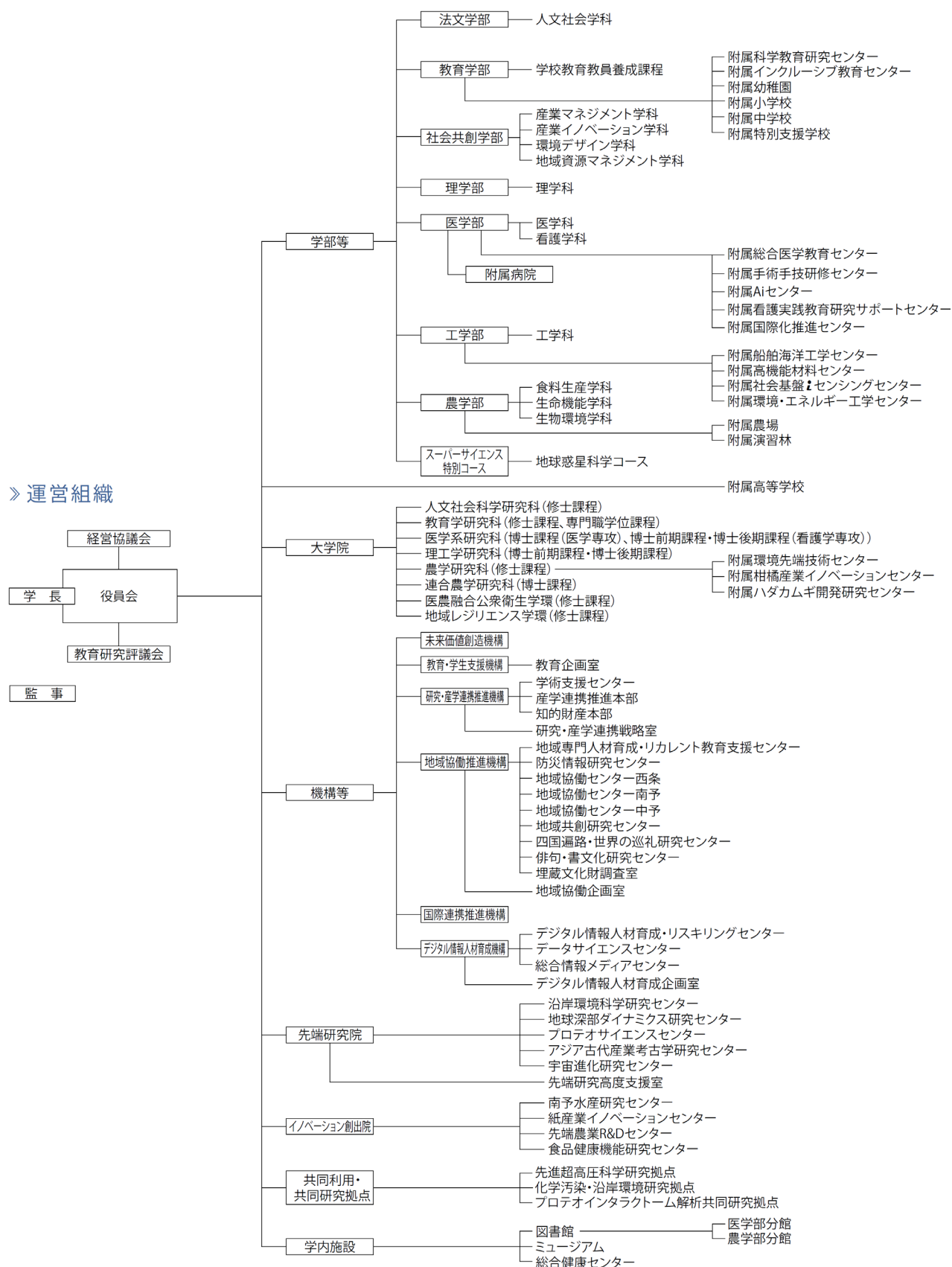
文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図

》教育研究等組織

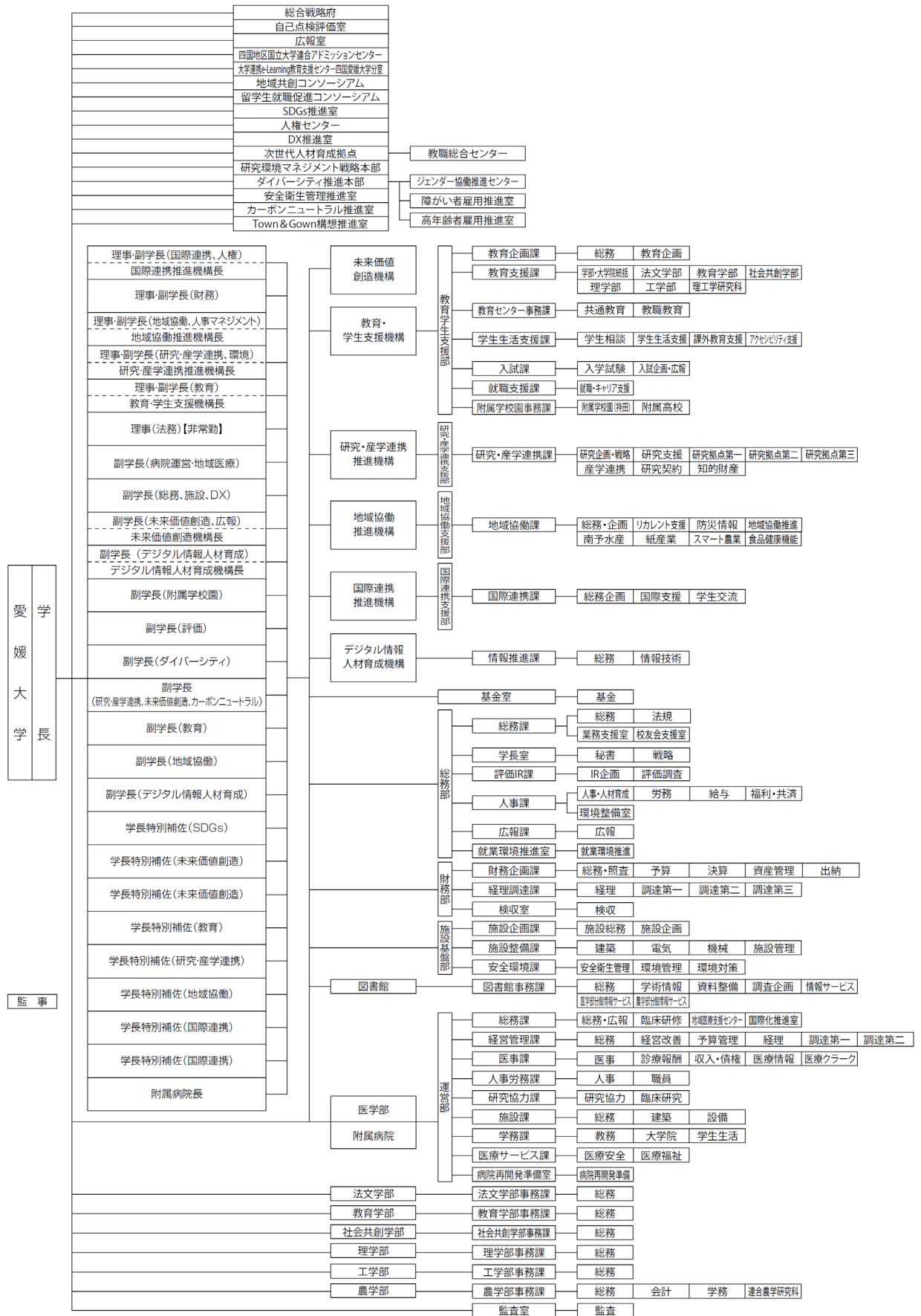
令和6年7月1日現在

》運営組織



》業務組織図

令和6年7月1日現在



6. 所在地

本部所在地：愛媛県松山市道後樋又

城北地区：愛媛県松山市文京町

重信地区：愛媛県東温市志津川

樽味地区：愛媛県松山市樽味

持田地区：愛媛県松山市持田町

7. 資本金の額

35,964,932,012 円（全額政府出資）

8. 学生の状況（令和6年5月1日現在）

総学生数	9,262 人
学士課程	8,008 人
修士課程	841 人
博士課程	313 人
専門職学位課程	100 人

9. 教職員の状況（令和6年5月1日現在）

教員 2,076 人（うち常勤 1,064 人（附属 119 人含む）、非常勤 1,012 人（附属 100 人含む））

職員 2,056 人（うち常勤 1,437 人（附属 6 人含む）、非常勤 619 人（附属 23 人含む））

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は、前年度比で 29 人（0.7%）減少している。平均年齢は 38.35 歳（前年度 39.11 歳）となっている。
このうち、国からの出向者は 2 人、地方公共団体からの出向者は 105 人であり、民間からの出向者はいない。

また、女性活躍推進法における指標については以下のとおりである。女性教授職、管理職が少ないこと及び男性の育児休業取得者が少ないことを当法人の課題として捉え、「国立大学法人愛媛大学次世代育成支援第 6 期行動計画及び女性活躍推進第 3 期行動計画」を策定し、若手教員等ポジティブ・アクション事業（女性教員の積極的な採用を支援する取組）、女性教員登用促進事業（女性教員の上位職階への昇任に必要な人件費増加分を支援する取組）、男性育児休業取得者支援事業（1 か月以上の育児休業を取得した男性教職員及び所属部署等に対しインセンティブを付与する取組）を行っている。

- ・女性教員率 22.15%
- ・管理職に占める女性割合 20.73%
- ・男性の育児休業取得者 31.88%

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

国立大学法人愛媛大学業務方法書第 2 章（第 3 条～第 26 条）において、自らを律する内部統制の運用体制について公表しており、第 4 条に「内部統制システムに関する事務を統括する役職員を配置するとともに、適正な内部統制システムの維持に努めるものとする」旨を規定し、継続的な見直しを図っている。

意思決定が、定められた手続き、権限に基づき適切に行われるよう、コンプライアンスに関すること、内部及

び外部からの通報に関すること、懲戒手続等を含め、関係諸規則を整備・公表している。

学長による業務組織の内部統制を支援するため、学長の下に監査室を置いている。

重要な意思決定に際しては、役員会審議の前に関係機構・部局等の会議体に諮るほか、学長の補佐体制の強化を図るため置かれている理事・機構長会議（役員、機構長及び病院長で構成）に適宜諮っている。

内部評価及び第三者評価に対応するため自己点検評価室を置くとともに、業務の計画と評価に関する情報を公表しており、諸活動の安全性、健全性を示している。

また、自ら強靱なガバナンス体制を構築し、一層経営の透明性を向上させ社会への説明責任を果たすため、令和2年度から毎年度、国立大学協会が策定した「国立大学法人ガバナンス・コード」への適合状況等を確認し、その結果を公表している。なお、経営協議会及び監事により本コードを「すべて実施している」ことが確認されている。

○国立大学法人愛媛大学業務方法書

<https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2022/03/gyomuhouhousyo.pdf>

○コンプライアンス関係規則（参考）

- ・国立大学法人愛媛大学コンプライアンス基本規則

<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34034>

- ・国立大学法人愛媛大学における研究費等の不正使用防止規程

<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34036>

- ・国立大学法人愛媛大学における研究活動上の不正行為の防止等に関する取扱規程

<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34037>

- ・国立大学法人愛媛大学情報システム運用・管理規程

https://www.cite.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/univ/2021-04-01_Operation_and_management_rules.pdf

- ・情報セキュリティ関連規程

<https://www.cite.ehime-u.ac.jp/guideline-rules/>

- ・国立大学法人愛媛大学個人情報管理規則

<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34038>

- ・国立大学法人愛媛大学における公益通報の取扱いに関する規程

<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34039>

- ・国立大学法人愛媛大学における通報の取扱いに関する規程

<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34040>

○国立大学法人愛媛大学職員の懲戒等に関する規程

<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34078>

○国立大学法人愛媛大学内部監査規程

<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34079>

○国立大学法人愛媛大学理事・機構長会議設置要項

<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34080>

○自己点検評価室

<https://www.ehime-u.ac.jp/about/self-evaluation-office/>

○業務の計画と評価に関する情報

<https://www.ehime-u.ac.jp/information/planning-and-evaluation/>

○研究費等の不正使用防止への取組

<https://www.ehime-u.ac.jp/information/fraud-prevention/>

○研究活動上の不正行為防止への取組

<https://www.ehime-u.ac.jp/information/research-fraud-prevention/>

○各種通報窓口（各規則で規定）（参考）

「公益通報（本学教職員等からの通報）窓口」：業務委託先弁護士事務所又は総務部総務課

「公益通報以外の通報（本学学生又は学外者からの通報）窓口」：総務部総務課

「研究活動上の不正通報窓口」：総務部

「研究費不正使用通報窓口」：業務委託先弁護士事務所又は総務部総務課

「情報システム運用、情報セキュリティに係る相談窓口」：情報推進課

「人権侵害に係る相談窓口」：人権センター

○ガバナンス・コードに係る適合状況

<https://www.ehime-u.ac.jp/about/governance-code/>

（２）法人の意思決定体制

迅速・的確な意思決定を可能とする経営体制として、国立大学法人法及び国立大学法人愛媛大学基本規則に基づき役員会、経営協議会、教育研究評議会といった審議機関を設置しており、各審議機関において、議題が国立大学法人法又は当法人諸規則のどの条項に該当し、審議を要するかを事前に検討し整理を行うことにより、重要議題の審議時間を確保し、審議と意思決定の迅速化を図っている。

また、当法人独自の理事・機構長会議（国立大学法人愛媛大学基本規則第 16 条）及び部局長協議会（同第 17 条）を設置している。理事・機構長会議は、原則毎週 1 回開催し、各種施策の企画・立案について検討している。部局長協議会は、原則月 1 回開催し、当法人の組織改革や法人運営活性化について、学長、理事、機構長及び各部局長が協議を行っており、執行部と部局長等の立場の異なる構成員間による意見交換の場となっている。これら会議は、定例開催のほか、必要に応じて適時開催しており、重要事項の審議を行う体制を構築するとともに、迅速かつ的確な審議を行っている。

令和 4 年 4 月には、全学的かつ総合的視点から当法人の経営戦略を検討、策定するため、全学組織として「総合戦略府」を設置し、当法人の経営戦略を全学的かつ総合的視点から検討・策定している。また、令和 6 年度には「未来価値創造機構」を設置し、中期的未来における「新たな価値」の議論、創造をするとともに、当法人の社会的役割を踏まえた戦略的運営に資する構想を検討することとし、的確な意思決定を可能とする経営体制を強化した。

さらに、学長を本部長とする危機対策本部会議を適時開催することにより、重要であり、かつ、緊急性の高い事項に関する意思決定が迅速・的確に行うことを可能にしている。

学長のリーダーシップを補佐する体制として、教育・研究・社会貢献等を担当する各理事 6 人を置き、その下に、さらに細かく業務を分担された副学長（同第 10 条）11 人（理事兼務を除く）及び学長特別補佐（同第 11 条）8 人を置いている。大学本部には、各理事等を補佐しその命じられた業務を執行する組織として 7 つの部及び 1 つの課（国立大学法人愛媛大学業務組織規程第 6 条及び第 7 条別表）を置いている。

意思決定に関わる各組織等の権限と責任の明確化に関しては、国立大学法人愛媛大学業務組織規程第 7 条別表により、各理事等が担当する主要業務及び各理事等を補佐しその命じられた業務を執行する大学の組織を置くことを明記している。また、「国立大学法人愛媛大学における委任に関する規程」、「国立大学法人愛媛大学文書決裁規程」、「国立大学法人愛媛大学会計職務権限委譲規程」を定めている。

これにより、意思決定に関わるそれぞれの組織等の責務を明確にし、法人全体の機能強化を図っている。

○国立大学法人愛媛大学基本規則

<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34033>

○国立大学法人愛媛大学理事・機構長会議設置要項

<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34080>

○国立大学法人愛媛大学総合戦略府規程

<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/48875>

○国立大学法人愛媛大学業務組織規程

<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34032>

○国立大学法人愛媛大学における委任に関する規程

<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34093>

○国立大学法人愛媛大学文書決裁規程

<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34094>

○国立大学法人愛媛大学会計職務権限委譲規程

<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34092>

1 1. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役員の定数は、国立大学法人法第 10 条により、学長 1 人、理事 5 人、監事 2 人。任期は国立大学法人法第 15 条の規定及び国立大学法人愛媛大学基本規則第 7 条、第 8 条の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学 長	仁 科 弘 重	令和 6 年 4 月 1 日 ～令和 9 年 3 月 31 日	平成 30 年 4 月～令和 3 年 3 月 理事・副学長（社会連携・企画担当） 令和 3 年 4 月～ 学長
理事・副学長 （国際連携・人権担当）	光 信 一 宏	令和 6 年 4 月 1 日 ～令和 9 年 3 月 31 日	令和 3 年 4 月～令和 6 年 3 月 副学長（国際連携・人権担当）
理事・副学長 （財務担当）	藤 堂 宗 昭	令和 6 年 4 月 1 日 ～令和 9 年 3 月 31 日	平成 26 年 6 月 株式会社伊予銀行常務取締役 令和 3 年 4 月～ 理事・副学長（財務担当）
理事・副学長 （地域連携・人事マネジメント担当）	杉 森 正 敏	令和 6 年 4 月 1 日 ～令和 9 年 3 月 31 日	令和 3 年 4 月～令和 6 年 3 月 副学長（教育担当）
理事・副学長 （研究・産学連携・環境担当）	満 田 憲 昭	令和 6 年 4 月 1 日 ～令和 9 年 3 月 31 日	令和 3 年 4 月～令和 6 年 3 月 副学長（学術・経営情報分析担当）

役職	氏名	任期	経歴
理事・副学長 (教育担当)	八 尋 秀 典	令和6年4月1日 ～令和9年3月31日	平成30年4月～令和3年3月 理事・副学長(財務・人事マネジメント担当) 令和3年4月～ 理事・副学長(教育担当)
理 事 (法務担当) (非常勤)	寄 井 真二郎	令和6年4月1日 ～令和9年3月31日	平成20年10月 弁護士法人しなみ法律事務所代表社員 令和3年4月～ 理事(法務担当)(非常勤)
監 事	古 川 英 夫	令和4年10月1日 ～令和6年8月31日	平成27年7月 三浦工業株式会社技術本部 上席執行役員
監 事	相 田 美砂子	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	令和2年4月 広島大学学長特命補佐
監 事 (非常勤)	重 松 直 江	令和6年9月1日 ～令和10年6月30日	平成21年4月 重松直江税理士事務所長 令和元年9月～ 監事(非常勤)

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、令和6年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ13百万円及び6百万円であった。なお、それぞれの報酬の額は税込金額である。

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

①貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産合計	92,070	91,852	90,438	90,368	91,161
負債合計	39,746	39,252	25,635	25,047	25,569
純資産合計	52,324	52,600	64,804	65,322	65,592

※単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

（注）令和4年度において、会計基準変更に伴い資産見返負債勘定科目がなくなり当期未処分利益金額が増額したため、負債合計金額が減少し、純資産合計金額が増加している。

②当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		大学改革支援・学位授与機構債務負担金	406
土地	29,869	長期借入金	5,994
建物	68,658	引当金	
減価償却累計額等	△ 44,192	退職給付引当金	1,007
構築物	6,447	その他の固定負債	2,699
減価償却累計額等	△ 4,355		
工具器具備品	35,316	流動負債	
減価償却累計額等	△ 29,210	運営費交付金債務	6
その他の有形固定資産	5,335	寄附金債務	5,070
その他の固定資産	3,771	その他の流動負債	10,387
流動資産		負債合計	25,569
現金及び預金	12,652	純資産の部	
その他の流動資産	6,871	資本金	
		政府出資金	35,965
		資本剰余金	6,680
		利益剰余金	22,947
		純資産合計	65,592
資産合計	91,161	負債純資産合計	91,161

※単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

(資産合計)

令和6年度末現在の資産合計は前年度比 793 百万円 (0.9% (以下、特に断らない限り前年度比)) 増の 91,161 百万円となっている。

主な増加要因としては、エコシステムセンターの新営工事や、医学部の解剖実習室及び城北地区の共通講義棟 B の改修を行い、建物が 1,568 百万円 (2.3%) 増の 68,658 百万円となったこと、情報基盤システムの更新や附属病院における医療機器等の増加により、工具器具及び備品が 1,148 百万円 (3.4%) 増の 35,316 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額が 1,781 百万円 (4.2%) 増の△44,192 百万円となったこと、減価償却が進んだことにより、ソフトウェアが 331 百万円 (34.1%) 減の 640 百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和6年度末現在の負債合計は 523 百万円 (2.1%) 増の 25,569 百万円となっている。

主な増加要因としては、リース資産の取得により、リース債務が 357 百万円 (32.9%) 増の 1,441 百万円 (流動負債 551 百万円を含む) となったこと、人件費及び固定資産の取得の増加等により未払金が 806 百万円 (13.8%) 増の 6,671 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、償還により、大学改革支援・学位授与機構債務負担金が 394 百万円 (33.9%) 減の 769 百万円 (流動負債 363 百万円を含む) となったこと、運営費交付金の繰越額が減少したことにより、運営費交付金債務が 307 百万円 (98.0%) 減の 6 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和6年度末現在の純資産合計は 270 百万円 (0.4%) 増の 65,592 百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費や目的積立金を財源とする固定資産の取得により、資本剰余金が 1,773 百万円 (5.0%) 増の 36,954 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、特定償却資産の減価償却により、減価償却相当累計額が 1,096 百万円 (3.9%) 増の△29,449 百万円となったこと、目的積立金の執行により、教育研究・組織運営改善積立金が 248 百万円 (29.2%) 減の 600 百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書（運営状況）

①損益計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常費用	44,585	47,431	47,180	48,481	50,334
経常収益	46,292	47,571	48,032	48,858	50,193
当期総損益	1,844	861	12,819	332	253

※単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

（注）令和4年度は、会計基準変更に伴い資産見返負債戻入勘定科目が計上されているため当期総損益が増加している。

②当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
経常費用（A）	50,334
業務費	
教育経費	2,237
研究経費	2,137
診療経費	18,428
教育研究支援経費	472
人件費	23,888
その他	2,003
一般管理費	1,109
財務費用	42
雑損	18
経常収益（B）	50,193
運営費交付金収益	12,502
学生納付金収益	5,589
附属病院収益	26,033
その他の収益	6,069
臨時損益（C）	△ 23
目的積立金取崩額（D）	417
当期総利益（B-A+C+D）	253

※単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

(経常費用)

令和6年度の経常費用は1,853百万円(3.8%)増の50,334百万円となっている。

主な増加要因としては、給与及び退職手当の増加により、教員人件費が639百万円(5.3%)増の12,772百万円となったこと、職員人件費が576百万円(5.5%)増の11,000百万円となったこと、注射薬費、医療材料費、診療用消耗器材費等の増加により、診療経費が313百万円(1.7%)増の18,428百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、退職手当の減少により、役員人件費が74百万円(39.0%)減の116百万円となったこと、移設撤去費等の減少により、教育研究支援経費が51百万円(9.8%)減の472百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和6年度の経常収益は1,335百万円(2.7%)増の50,193百万円となっている。

主な増加要因としては、患者数の増加及び高額医薬品の適用の増加により、附属病院収益が775百万円(3.1%)増の26,033百万円となったこと、受託研究受入額の増加等により受託研究収益が355百万円(34.2%)増の1,391百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、寄附金受入額の減少により、寄附金収益が125百万円(6.8%)減の1,711百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損24百万円、臨時利益としてその他臨時利益1百万円等、目的積立金取崩額417百万円を計上した結果、令和6年度の当期総損益は79百万円(23.8%)減の253百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

①キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,951	4,383	4,327	4,190	3,686
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,683	△ 2,331	△ 2,528	△ 2,533	△ 3,210
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,276	△ 1,397	△ 1,469	△ 1,176	△ 1,432
資金期末残高	6,641	7,297	7,626	8,108	7,152

※単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

②当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	3,686
人件費支出	△ 23,827
その他の業務支出	△ 22,002
運営費交付金収入	12,195
学生納付金収入	5,028
附属病院収入	26,126
その他の業務収入	6,165
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 3,210
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 1,432
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	△ 956
V 資金期首残高 (E)	8,108
VI 資金期末残高 (F=E+D)	7,152

※単位未満を四捨五入しているため合計が合わない場合がある。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは504百万円（12.0%）減の3,686百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益の増加により附属病院収入が973百万円（3.9%）増の26,126百万円となったこと、受託研究受入額の増加等により受託研究収入が290百万円（26.5%）増の1,387百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が861百万円（4.3%）増の△21,088百万円となったこと、人件費支出が435百万円（1.9%）増の△23,827百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは677百万円（26.7%）減の△3,210百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金の払戻による収入が3,200百万円（17.7%）増の21,300百万円となった

こと、施設費による収入が743百万円（90.8%）増の1,563百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、定期預金の預入による支出が4,800百万円（25.9%）増の△23,300百万円となったこと、固定資産取得の増加により有形固定資産等の取得による支出が536百万円（20.0%）増の△3,211百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは256百万円（21.8%）減の△1,432百万円となっている。

主な増加要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済支出が25百万円（5.9%）減の△394百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、長期借入れによる収入が204百万円（29.9%）減の480百万円となったこと、リース債務等の返済による支出が84百万円（15.2%）増の△640百万円となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

①附属病院セグメント

ア. 大学附属病院のミッション等

県内唯一の特定機能病院としての取組や地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター等としての取組を通じて、愛媛県における地域医療の最後の砦として中核的役割を担うとともに、県や県内各地の医療機関との連携の下、県内の地域医療を担う医師の養成・確保を積極的に推進する。

イ. 大学病院の中・長期の事業目標・計画

附属病院では、上記のミッション実現に向けて第4期中期目標・中期計画として以下のとおり目標を掲げている。

【目標】

世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。

【計画】

(ア) 緊密な地域医療連携を実践し、大学病院が役割を担うべく、医療の対象患者を集約し、地域の高度急性期機能を担うとともに、特定機能病院として、高度医療提供施設に相応しい高度手術を実施し、高度医療技術を踏まえた安全・安心な診療体制を構築する。

(イ) 総合臨床研修センターがプラットフォームとなり、各部署と連携し、医療技術の習得や医療安全推進のためのシミュレーション教育を担当する人材（医師・看護師等）を養成することにより、質の高い医療人を育成する。また、手術手技研修センターにおけるキャダバートレーニングを充実させ、地域医療に貢献できる高い専門性と実技能力を持つ医療人を輩出する。

(ウ) 基礎研究と臨床研究の融合を推進する研究基盤を構築し、相互交流による新しい発見やリサーチマインドの涵養、臨床検体を用いた共同研究、臨床及び橋渡し研究を促進するとともに、その実現に資するための取組として、先端医療創生センターにバイオバンクを新たに設置し、臨床検体を用いた基礎・臨床研究を推進する。

※バイオバンクとは、各部門等で保有している膨大な臨床検体を用いて、遺伝子発現等の各種バイオデータを蓄積・共有し、解析するための施設である。

ウ. 令和6年度の取組等

附属病院は、24の診療科、49の中央診療施設等、薬剤部、診療支援部、看護部、総合臨床研修センター、総合診療サポートセンター、先端医療創生センター及び地域医療支援センターにより構成されており、愛媛大学医学部附属病院の理念・目標「理念：患者から学び、患者に還元する病院」、「目標：愛媛県民から信頼され愛される病院、患者の立場に立てる医療人の養成、愛媛で育ち、世界に羽ばたく医療の創造」の下、地域医療に奉仕することを目的としている。

令和6年度においては、厳しい病院経営の中、将来を見据えた病院運営のため、以下の事業を行った。

令和6年度の主な取組

(ア) 子宮頸がん予防に向けた取組

子宮頸がんは、主にHPV（ヒトパピローマウイルス）の感染が原因と考えられており、それを未然に防

ぐためのワクチンの有効性は示されているものの、偏った情報の拡散により、接種する機会を逃した方（世代）が多く存在する。その方を対象に、公費負担によるワクチン接種（キャッチアップ接種）が令和5年4月から実施されており、令和7年3月に終了することから、産婦人科及び医療サービス課・総務課が中心となり、接種率の向上に向けた以下の取組を行った。

- ・キャッチアップ世代となる学生や対象となる子をもつ教職員を対象とした子宮頸がん予防に関する正しい知識を提供する講演会の開催（3回）
 - 1回目 城北キャンパス（参加者 22名）
 - 2回目 城北キャンパス（参加者 36名）
 - 3回目 樽味キャンパス（参加者 41名）
 - ・城北キャンパス内で、希望者を対象にHPV ワクチンのキャッチアップ接種を実施（3回）
 - 1回目 45名接種
 - 2回目 43名接種
 - 3回目 39名接種
 - ・FM 愛媛のラジオ番組を通じたキャッチアップ接種の周知活動を展開
- これらの取組により、子宮頸がん予防に関する正しい知識を提供するとともに、愛媛県内の HPV ワクチンの接種率の向上に繋がった。

（イ）事件現場医療派遣チーム「IMAT」の運用開始

事件現場医療派遣チーム「IMAT（Incident Medical Assistance Team）」とは、傷病者が発生する恐れのある事件（凶器を使用した人質立てこもり事件、バス等の乗っ取り事件等）現場にあらかじめ医師や看護師等を出動・待機させ、傷病者が出た際に直ちに現場で応急治療を実施して救命率を向上させるために活動するチームのことを言い、令和6年12月に愛媛県警察本部と協定を締結し、令和7年1月から運用を開始した。

愛媛県内における人質立てこもり事件は、平成に入ってから以降7件発生しており、近年では、平成28年に発生している。全国を見ると、令和5年に4名の犠牲者を出した長野県での事件が記憶に新しく、本県でも有事に備えた対策が必要であることから、愛媛県警察本部と協議を進め、当院救急部が中心となり連携体制を構築した。当院は、愛媛DMA T（災害派遣医療チーム Disaster Medical Assistance Team）指定病院でもあり、これまでに被災地への隊員の派遣実績もあることから、それらのノウハウを生かし、有事の際に県民の人命救助の最前線に出動することとした。

エ．「附属病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

（ア）「附属病院セグメント」の概要

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,720百万円（9%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、附属病院収益26,033百万円（87%）、その他1,095百万円（4%）となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費18,428百万円（61%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、人件費10,925百万円（36%）、その他848百万円（3%）となっており、差引△354百万円であり、損失が生じている。

（イ）附属病院セグメントにおける収支の状況

附属病院セグメントにおける情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が

分かるように調整（附属病院セグメント情報から、減価償却費等の非資金取引情報を控除し、固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金の返済による支出、リース債務返済の支出等の資金取引情報を加算して調整）すると、次表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

附属病院セグメントにおける収支の状況

（令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況（A）	2,352
人件費支出	△ 10,797
その他の業務活動による支出	△ 16,701
運営費交付金収入	2,720
特殊要因運営費交付金	154
上記以外の運営費交付金	2,566
附属病院収入	26,025
補助金等収入	481
その他の業務活動による収入	623
II 投資活動による収支の状況（B）	△ 1,417
診療機器等の取得による支出	△ 1,316
病棟等の取得による支出	△ 95
無形固定資産の取得による支出	△ 6
III 財務活動による収支の状況（C）	△ 1,088
借入れによる収入	480
借入金の返済による支出	△ 777
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 394
借入利息等の支払額	△ 22
リース債務の返済による支出	△ 366
利息の支払額	△ 8
IV 収支合計（D = A+B+C）	△ 153
V 外部資金による収支の状況（E）	△ 0
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 350
寄附金を財源とした活動による支出	△ 42
受託研究及び受託事業等の実施による収入	350
寄附金収入	42
VI 収支合計（F = D+E）	△ 153

I 業務活動による収支の状況 (A)

業務活動においては、収支状況は 2,352 百万円となっており、令和 5 年度と比較すると 8 百万円増加している。患者数の増加及び高額医薬品適用の増加により附属病院収入が 772 百万円増加した一方で、賃上げによる人件費支出や、高額医薬品・診療材料費の増加等による、その他の業務活動による支出も増加したため、収支状況は令和 5 年度から概ね横ばいとなっている。

II 投資活動による収支の状況 (B)

投資活動においては、収支状況は△1,417 百万円となっており、令和 5 年度と比較して 332 百万円減少している。これは、診療機器等の取得による支出が 419 百万円増加した一方、病棟等の取得による支出は 84 百万円減少したことが主な要因である。

III 財務活動による収支の状況 (C)

附属病院では、大学改革支援・学位授与機構からの借入金等により施設・設備の整備を行っている。その償還にあたっては附属病院収入をもって支弁することとされており、令和 6 年度における償還額は長期借入金の返済による支出が 777 百万円、債務負担金の返済による支出が 394 百万円であった。またリースによる設備投資も活用せざるを得ない状況から、病院情報管理システム等により、その支出額は 366 百万円となっている。高度な医療を実施するための医療環境の整備により多大な負債を負い、その返済に多額の資金を割いているところである。

VI 収支合計 (F)

以上により、附属病院セグメントにおける収支合計は、△153 百万円となる。

オ. 総括

令和 6 年度の附属病院セグメントにおける外部資金を除く収支合計は△153 百万円となったが、上表では考慮されない調整項目である期首・期末の未収附属病院収入の影響を除くと、令和 6 年度の収支は、ほぼプラスマイナス 0 の状況となっている。主な経営指標については、令和 5 年度と比べて、病床稼働率の増 (1.7%)、手術件数の増 (76 件)、手術に係る診療報酬請求額の増 (165 百万円)、新入院患者数の増 (77 人) と向上した指標があり、診療報酬請求額については 784 百万円増の 26,089 百万円となっている。

その一方で、経費についても、高額医薬品・診療材料費が増加しており、それに加えて、処遇改善や人事院勧告への対応による人件費の増加、光熱費やその他物件費も上昇の一途を辿っていることから、増収減益の傾向となっている。高度・高難度医療を実践するためには、一定水準の施設整備、医療機器整備等が必要であり、病院経営は非常に厳しい状況であると言える。

このような状況を踏まえ、令和 7 年度においては、看護師の確保と定着に向けた取組を進めるとともに、病床稼働率に係る目標値を 85.0%以上とすることを掲げ、また、休日の手術を実施予定であり、手術件数の増加を図る等、持続可能な病院経営を行うため、増収増益に向けた取組を進めていく。

このように、大学病院としての使命やミッションを達成するために、第 4 期中期目標期間においても、さらなる経営の改善に取り組み、健全な経営及び大学病院のあるべき姿の実現を目指していく。

【主な病院経営指標】

	令和元年度	令和5年度	令和6年度
外来患者延数	315,809 人	309,674 人	312,100 人
紹介患者数	13,628 人	13,391 人	13,539 人
手術件数	7,012 件	6,450 件	6,526 件
手術に係る診療報酬請求額	6,205 百万円	6,459 百万円	6,624 百万円
新入院患者数	13,774 人	13,688 人	13,765 人
病床稼働率	85.8%	76.8%	78.5%
診療報酬請求額	22,997 千円	25,305 百万円	26,089 百万円

②学部・学科

ア. 法文学部セグメント

法文学部は、グローバル化した現代社会において、グローバル・マインド（glocal mind）（世界と自分が生きている地域とを有機的全体と捉え、地域の問題と世界全体の問題とを関連させてその解決策を考えようとする心の在り方）をもって新たな文化・社会の在り方を構想し、その現実に参加するために生涯にわたって学び続け、学びの成果を行動に移すことができる人文社会諸科学の知識を基盤とした幅広い教養と実践的能力（実践知）を有する汎用的能力の高いグローバル人材を育成することを目的としている。

令和6年度は、コロナ禍に伴う諸制限が解除されてからほぼ1年が経過し、令和5年度に増して、実渡航を伴う海外研修に参加する学生が増えた。円安・物価高に加え、依然として不安定な国際情勢など、渡航を困難にする条件は山積しているものの、多数の学生が文化研修（韓国）、海外実施研修（タイ）、海外フィールド実践（台湾・アフリカ）、言語文化研修（フランス）、ゼミのフィールドワーク（マレーシア）などに参加したほか、大学間協定に基づく交換留学プログラム（韓国・タイ・アメリカ合衆国・ルーマニア）で学ぶ学生の数も着実に増加している。また、個人渡航型の語学留学への支援体制が整備され、愛媛大学学生短期派遣・受入プログラム支援事業と法文学部後援会の補助を得て、12名の学生がカナダ、オーストラリア、ニュージーランド及びマレーシアに語学留学し、その成果を Study International Fair や海外体験報告会等で発表した。これらの研修内容や成果は『青い地球交流記 2024』（法文学部国際交流委員会編集、令和7年3月31日刊行）でも報告された。

また、留学生受入事業についても、中国、香港、台湾、韓国、タイ、スイス、フランス及びルーマニアの協定校より、人文社会科学研究科と法文学部の合計で58名の留学生を受け入れた。その結果、日本国内でも国際交流に関心を寄せる多くの学生が、チューター業務などを通して、留学生とともに学びを深めている。コロナ禍前の水準には達していないものの、派遣・受入れの再開と更なる充実が期待される1年となった。

法文学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益276百万円（22%）、学生納付金収益877百万円（70%）、その他97百万円（8%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費134百万円（11%）、研究経費54百万円（4%）、人件費1,034百万円（82%）、その他42百万円（3%）となっている。

イ. 教育学部セグメント

教育学部は、社会の発展を牽引する人材を育成するため、人材育成の中心的な役割を担う、学校教育を支

える優れた教員を輩出することを目的としている。

令和6年度は、令和5年度に引き続き、文部科学省の「教員研修高度化推進支援事業」における教材配信ソリューションを活用した「新たな教師の学びの姿」の実現に資する以下の研修支援及び高度化研修プログラムを開発・実施した。

- (1) 愛媛県総合教育センターの研修として位置づける、校内研修担当者を対象とした校内研修支援プログラム（対面研修と教材配信ソリューション）の開発
- (2) 松山市教育研修センターと連携して実施する、現代的課題対応実践力高度化研修プログラム（対面研修と教材配信ソリューション）の開発
- (3) 愛媛大学教職総合センターの研修支援コーディネーターを中心として実施する、研修評価分析（受講者評価、実施調査）と、教材配信ソリューションの分析機能を用いた研修の汎化可能モデルの検討

これら3つを柱とし、研修受講者の満足度や教員ウェルビーイング調査、教員の指標調査に加え、研修支援コーディネーターによる実施調査、教材配信ソリューションの分析機能活用により、汎化可能性の高い研修プログラムや内容を明らかにし、愛媛県全域の教員研修の高度化を図り、愛媛県のリカレント教育に大きく貢献した。

また、令和6年7月に文部科学省の「地域教員希望枠を活用した教員養成大学・学部の機能強化事業」に採択され、愛媛県教育委員会等と連携・協働して以下の地域の人口減少加速度に対応した質の高い教員養成プログラムの開発を進めている。

- (1) 教育学部に「地域連携センター」を設置
- (2) 人口減少加速度「高」地域の学校出身者を対象とする「地域創生プログラム」の先行実施
- (3) 人口減少加速度「中」「低」地域の学校出身者を対象とする学部教育プログラムの開発
- (4) 「教員養成コース／プログラム」の高校生が参加する正課科目の改善
- (5) 「高校生課題研究支援」事業の実施
- (6) 追跡調査データ収集事業
- (7) 教育委員会等との連携・協働として、「教員養成地域連携コンソーシアム」会議開催
- (8) 「地域教員希望枠入試(仮)」及び「教員養成コース等特別選考(仮)」にて大学に入学した学生の教員採用試験上の措置についての協議を実施
- (9) キックオフミーティングを前倒しで実施

このうち、「地域創生プログラム」の一環として実施した宿泊体験型の地域調査は、学部生の教職就任、人口減少地域での勤務、教職大学院進学 of 3つのモチベーションを同時に高める価値ある実施となった。

教育学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 582 百万円（46%）、学生納付金収益 509 百万円（40%）、その他 174 百万円（14%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 147 百万円（12%）、研究経費 39 百万円（3%）、人件費 998 百万円（78%）、その他 89 百万円（7%）となっている。

ウ. 社会共創学部セグメント

社会共創学部は、持続可能な社会の実現を目指して、地域協働を通して課題解決策を企画立案できる人材を育成し、地域とともに新しい未来を創ることを目的としている。

学部設置以来、地域のステークホルダーと協働した教育・研究プロジェクトに取り組み、年間 50 プロジェクト以上を実施してきた。令和6年度は以下の点に重点を置いて活動した。

(1) 未来創造型人材の育成

学部内の様々な学科・コースが展開するカリキュラムを通じて、文系・理系の両方から社会共創の基礎となる知識や理論を学び、専門力を育成している。また、インターンシップやプロジェクトにおいて、キャンパス内で学んだ知識や理論を活かしながら地域のステークホルダーとともに課題解決に取り組むことにより、「共創的課題解決力」を備えた人材を育成している。

(2) 社会課題の解決に向けたプロジェクトをマネジメントできるリーダー的素養を持つ人材の育成

地方の活性化や産業創生などに強い関心を持ち、地域フィールドにある課題の解決に向けて意欲的・能動的に取り組む学生を対象とした学科横断型の教育プログラムを構築中であり、令和9年度の導入を目指している。令和6年度は、東温市と連携した「ジョブチャレンジ企画運営」及び「中小零細企業調査およびコンテンツ作成」を進めている。また、パイロットプロジェクトとして JR 四国と連携した「地域観光チャレンジ 2024」では、本学部の学生チームが金賞及び銅賞を受賞するなど、意欲的・能動的な学生が学科横断的にプロジェクトを進めることについて一定の有効性が確認できた。

(3) 「地域実践研究」の創刊

令和5年度地域学系大学・学部等連携協議会にて、本学部からの提案に基づき、実践教育・研究をテーマとする「地域実践研究」を令和7年3月に創刊した。この論文集が発行されることで、本学部だけでなく、地域共創研究センター等の地域での実践活動の査読付き論文の投稿先となることが期待できる。また、実践研究が増えることで論文集への投稿数も増加し、第4期中期目標・中期計画の評価指標のひとつである「専任教員一人あたりの査読付き実践型研究の論文数」及び「全常勤教員一人あたりの査読付き論文数」の増加が期待できる。

(4) 学部設立10周年記念事業に向けた準備

令和7年度に、学部設立10周年を迎えることから学部設立10周年記念事業ワーキンググループを立ち上げ、記念行事の内容の検討やロゴマークの募集、ホームページの作成等を行った。

社会共創学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益99百万円(14%)、学生納付金収益472百万円(68%)、その他127百万円(18%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費85百万円(12%)、研究経費45百万円(6%)、人件費514百万円(74%)、その他53百万円(8%)となっている。

エ. 理学部セグメント

理学部は、数学及び自然科学の教育・研究により、現代社会の抱える多様な課題の科学的解決に貢献できる人材や特定の専門研究分野の発展継承に資する人材を育成するとともに、自然科学における未知を探究し、その成果を地域社会及び国際社会の発展に生かし、社会における科学技術基盤を支え持続的な発展に貢献することを目的としている。

令和6年度は、通常教育・研究・社会貢献に係る業務に加え、以下の事業を行った。

これまで文京町3番地区にあった教務事務組織(学部チーム)を2番地区の理学部構内へ移転し、学生がより円滑に学習や研究を進められる環境を整備することで、利便性の向上を図った。また、建物の照明をLED化し、省エネルギー化を進めるとともに、トイレの改修工事(和式から洋式への変更)を実施し、キャンパスの国際化にも対応した、より快適で衛生的な施設環境の整備に努めた。さらに、地域の小学生を対象とした理学部サマースクール「親子で楽しむ科学実験」を、令和5年度に引き続き開催し、科学の魅力を伝える機会を提供した。本プログラムでは、親子で参加できる実験体験を充実させることで、科学への興味・関心

を高めることに加え、学生が小学生にも分かりやすく科学を説明することを目的とし、多くの参加者から好評を得た。これらの取組を通じて、学内環境の改善のみならず、地域社会との連携を一層強化し、学生のキャリア形成を支援する体制を充実させた。

理学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 61 百万円（7%）、学生納付金収益 717 百万円（80%）、その他 122 百万円（14%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 153 百万円（17%）、研究経費 54 百万円（6%）、人件費 624 百万円（69%）、その他 67 百万円（7%）となっている。

オ. 医学部セグメント

医学部は、「患者から学び、患者に還元する教育・研究・医療」を理念に、医学部においては、医学・看護学における専門的知識や優れた技術を授け、深く医学・看護学分野の学芸を教授研究するとともに、豊かな人間性、幅広い教養、高い倫理観を備えた医療人を育成することにより、最良の医療、保健、福祉を通して社会に貢献すること、医学系研究科においては、医学・看護学・医療に関する学術の理論及び応用を教授・研究し、豊かな人間性と学識を備えた人材を育成するとともに、医学・看護学・医療の発展に貢献することを目的としている。

令和6年度は、文部科学省の「高度医療人材養成拠点形成事業 高度な臨床・研究能力を有する医師養成促進支援」（約 19 百万円）に採択され、愛媛県民を対象とした愛媛リアルワールドデータ構想に基づき、県内全医療機関の医療情報データベースの構築を目指すべく附属病院の臨床研究支援センター内に「臨床研究推進部門」を設置した。さらに、愛媛大学及び県内病院に勤務する医師の臨床研究における支援体制の整備を図るとともに、臨床医をサポートするため大学院生及び学部生をリサーチ・アシスタント、ティーチング・アシスタント、スチューデント・アシスタントとして雇用することで質の高い臨床疫学研究による成果を多数創出できる医師の養成に取り組んでいる。

また、4月1日付けで愛媛県新居浜市からの寄附講座「先進消化器内視鏡開発学講座」を設置した。本講座は、横断的な医工連携のもとで、アイデアの創出と臨床への還元を実現し、大学の研究・診療・教育の向上と先進的研究の飛躍的進歩に寄与することを目的として、教育・研究に取り組んでいる。

医学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 846 百万円（26%）、学生納付金収益 666 百万円（21%）、寄附金収益 1,028 百万円（32%）、その他 679 百万円（21%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 363 百万円（12%）、研究経費 430 百万円（14%）、人件費 1,732 百万円（56%）、その他 567 百万円（18%）となっている。

カ. 工学部セグメント

工学部は、「超スマート社会」や「第4次産業革命」がもたらす社会・産業構造の大きな変化に柔軟に対応し、“ものづくり”“システムづくり”ができる、高度な専門的知識と実践的技術を身につけた工学系人材の育成を目的とした工学部、及び柔軟で多様な教育研究環境のもと、高度な専門知識とコミュニケーション力や課題解決力などの転用可能な汎用力としてのトランスファラブルスキルをバランスよく身につけた高度理工系人材の育成を目的とした理工学研究科で構成されている。

令和6年度は、令和5年度に採択された文部科学省の「大学・高専機能強化支援事業 高度情報専門人材の確保に向けた機能強化（支援2）」により、理工学研究科及び工学部の定員を増員した。また、令和8年度入学

者選抜に向けて「一般選抜（理型入試）の改革」、「女子枠入試の導入」、「建築・社会デザインコース」及び「海事産業特別コース」の設置など、様々な入試改革に取り組んでいる。

また、工学部附属センター群（エンジニアリングモール：船舶海洋工学センター、高機能材料センター、社会基盤 i センシングセンター及び環境・エネルギー工学センター）と新たに設置された、教育・研究共同利用施設において、地域企業との共同研究や、講演会・セミナー等を開催することで、愛媛県の地域産業の研究開発及び地域社会の人材育成に貢献した。

国際関係では、学術交流協定校との短期留学を毎年度実施しており、令和 6 年度は 27 名の受入れ及び 2 名の派遣を行った。

工学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 175 百万円（8%）、学生納付金収益 1,675 百万円（72%）、その他 479 百万円（21%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 251 百万円（11%）、研究経費 246 百万円（11%）、人件費 1,538 百万円（66%）、その他 283 百万円（12%）となっている。

キ．農学部セグメント

農学部は、7つの教育コースと3つの特別コースを含む3学科により構成されており、生物生産技術の開発と安全・安心な食料の安定供給、生命機能の解明と生物資源の利用、生物環境の創造・修復・保全・管理・利用に関する専門知識・技術を修得させ、地域的な視点と国際的な視野から食料、生命、環境に関する様々な問題を解決し、自然と共生する持続可能な社会の構築に貢献できる人材を育成することを教育理念とし、その実現のため、教育研究活動を推進している。

令和 6 年度は、大学院農学研究科附属の各センターによる「裸麦が創る食と農の未来フォーラム 2024」、「次世代カンキツ生産システムシンポジウム」及び、農林水産省中国四国農政局との包括的連携協定に基づき「愛媛の食農の未来とイノベーションシンポジウム 2024」、「食料・農業・農村基本法に関するシンポジウム」を開催した。また、研究活動の更なる活性化と新規領域研究の創出を図るために農学研究科独自で取り組んでいる研究グループ（ARG）と愛媛県農林水産研究所の合同で、今後の研究展開を図ることを目的とした研究会を開催した。このような情報発信や取組を通じ、地域社会・ステークホルダーとの連携強化に大きく寄与した。

そのほか、情報発信を更に強化する取組として、令和 6 年度に、農学部専用ホームページを大幅にリニューアルし、令和 7 年度以降、より多くのステークホルダーへ本学部の魅力を積極的に発信していく予定である。

農学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 684 百万円（43%）、学生納付金収益 568 百万円（36%）、その他 336 百万円（21%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 150 百万円（9%）、研究経費 200 百万円（12%）、人件費 1,083 百万円（67%）、その他 173 百万円（11%）となっている。

ク．連合農学研究科セグメント

連合農学研究科は、四国の 3 大学（愛媛・香川・高知）により構成されており、愛媛大学、香川大学の農学研究科及び高知大学総合人間自然科学研究科農林海洋科学専攻が連携し、それぞれの特色を活かして次世代を担う優れた人材を育成することを目的としている。

令和6年度は、老朽化による棟内通信機器や教員研究室の空調機器及びパソコンの取替えを行い、情報セキュリティの強化対策や履修管理システムの改修を行った。また、広報活動においてデータ修正の省力化、新たな広報媒体の活用などの刷新を行ったことにより、メール受信件数の削減やデータ処理速度の効率化をはじめとした教育・研究設備等の環境を向上させた。さらに、連合農学研究科（40周年記念事業）支援基金を新設したほか、全学で取りまとめる国費外国人留学生の優先配置を行うプログラムや次世代研究者挑戦的研究プログラムの採択により、本研究科の学生の財政的支援体制を充実させた。

また、令和5年度に引き続き、本研究科独自に実施している博士課程学生の国際学会参加支援事業により、第4期中期目標・中期計画の評価指標のひとつである「国際学会発表件数」の増加に寄与している。

連合農学研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益92百万円（74%）、学生納付金収益29百万円（23%）、その他3百万円（3%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費63百万円（50%）、研究経費26百万円（21%）、人件費28百万円（23%）、その他7百万円（6%）となっている。

ケ．医農融合公衆衛生学環セグメント

医農融合公衆衛生学環は、国際的な公衆衛生大学院設置基準である5領域の体系的な知識に加え、食を通じた健康増進に関する知識及び技能を有し、地域における様々な課題を認知して、科学的判断に基づいて解決策を講じる能力を備え、多様な関係者と協力して、持続可能な健康施策を実現することができる専門職業人（公衆衛生人材）を養成することにより、医療専門職（医師・看護師・歯科衛生士等）、健康に関する実務者（保健師・栄養士、行政職員等）、教育研究者、環境・食品関係従事者等、幅広い分野へ公衆衛生人材を輩出し、地域全体での健康増進・疾病予防、感染症対策に寄与することを目的としている。

令和6年度は、株式会社よんやくと「食品残渣成分の免疫系への有効活用に関する共同研究」を開始し、SDGsの達成に向けてえひめ地域健康プラットフォーム構築への取組を展開した。

また、本学環及び地域協働センター中予の取組について紹介するラジオ番組では、学環関係者のみならず、関係企業や自治体関係者等にも出演いただき、本学環の魅力や今後の展望等について幅広く情報発信を行っている。

医農融合公衆衛生学環セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益44百万円（77%）、学生納付金収益8百万円（13%）、その他5百万円（9%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費1百万円（1%）、研究経費36百万円（58%）、人件費25百万円（40%）、その他1百万円（1%）となっている。

コ．地域レジリエンス学環セグメント

地域レジリエンス学環は、地球温暖化により頻発化する豪雨や周期的に動く南海トラフによる大地震等の自然災害に対する防災・減災・事前復興と少子高齢化時代における持続可能な地域づくりに貢献できる人材を育成して地域の幅広い分野へ輩出し、自然災害や少子高齢化等の急激な社会情勢の変化に対し、地域社会を存続させる力の向上（地域のレジリエンス向上）に寄与することを目的としている。

設置年度の令和5年度から「デジタル技術を活用した地域レジリエンス学環の分野横断型教育の推進事業」を通じて、Society5.0時代にふさわしいICT・データ活用のスキルや、レジリエンスに関する知識・能力を備えた人材を育成している。この取組では、地域課題解決に向けた実践的な知見を集積・共有するためのプ

ラットフォームを構築し、分野横断型教育の強化に努めている。

また、地域とのつながりを深めるため、令和5年度から行っているシンポジウムも継続して行い、令和6年度は一般社団法人国立大学協会と共催で「人口減少社会でもいきいきと輝く地域社会の条件とは ～四国・愛媛から発信する『縮充型地域社会』の実現に向けて～」を開催した。180名を超える参加があり、持続可能な地域社会の構築や本学環の方向性について学内外の関係者に周知し、理解を深める場となった。

さらに、本学環が開講する「地域レジリエンス PBL」では、愛媛県内の各地域や地域協働センター及び関連研究センターに赴き、地域課題を肌で感じる実践的な学びを展開した。

今後も継続して、各省庁の地方局、自治体、民間企業、NPO 法人、県内3か所の地域協働センター、関連研究センター、さらには本学のリカレント教育プログラムと連携しながら、自然災害や少子高齢化リスクの高い地域社会において、産官学民が協力するレジリエントな社会づくりを推進することに加え、デジタル技術を活用した課題解決の事例をショーケース化し、学内の分野横断的な教育・研究を加速させるとともに、地域社会のDX推進にも貢献することを目指していく。

地域レジリエンス学環セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益21百万円(61%)、学生納付金収益9百万円(26%)、その他4百万円(12%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費9百万円(24%)、研究経費8百万円(22%)、人件費18百万円(49%)、その他1百万円(4%)となっている。

③附属学校園セグメント

附属学校園は、附属高等学校、教育学部附属幼稚園、同附属小学校、同附属中学校及び同附属特別支援学校の5校園から構成されている。各校園は、学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づき、それぞれの学校種ごとの教育を行っており、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校にあっては、(1)教育・保育の理論及び実際に関する研究並びにその実証を行うこと (2)教育学部における幼児・児童・生徒の教育に関する研究に協力するとともに、学部の計画に従い学生の実習を実施することを目的としている。また附属高等学校にあっては、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施し、併せて全学学生の実習の場としての任務を果たすことを目的としている。

○附属学校園における教育実習

附属学校園は、地域の幼児・児童・生徒の教育の場であるとともに、教員養成のための教育実習の場として位置付けられる。附属学校園では、これからの教員に求められる資質・能力を育成するために、教育実習において、アクティブラーニングやカリキュラムマネジメントの概念に基づく授業構成を取り入れた実習や、急速に利用が拡大したタブレットや電子黒板等のICT機器等を活用した最新の教育に対応した質の高い教育実習を実施している。

○大学・教育学部・地域教育委員会等との連携

附属学校園における教育内容の充実を図るため、日頃から大学及び教育学部、また、地域の公立学校や教育委員会等との連携強化に努めている。具体的には、愛媛県教育委員会との「地域連携会議」や、教育学部との「学部・附属連絡協議会」、大学との連携を協議する「愛媛大学附属学校園会議」を定期的に開催している。さらに、教育学部と附属学校園間では、毎年定期的に「合同研修会」を開催し、教育研究成果の共有や学部と附属学校園間の情報交換を行う等して連携を深めている。

○教育・研究成果の発信

教育学部附属学校園は、定期的に先導的な教育モデル開発・成果の発信を行っている。令和6年度は、1月下旬から2月上旬に「第103回愛媛教育研究大会」を開催し、全国に情報発信を行うとともに、愛媛県内外の多くの現職教員にその成果を還元した。令和6年度の研究大会は、幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校で開催し、全体で1,000名を超える参加があった。研究大会の参加者数は着実に増加しており、附属学校園での先端的教育・研究内容を広く地域の教育現場に発信することができた。

○ICTの積極的な活用による教育内容や業務の改革

GIGAスクール構想に伴った機器の普及や環境整備により、教育現場でのICT活用は着実に効果をあげている。令和6年度は、幼稚園ではInstagram（写真共有SNS）で保育環境や園で行われている遊びの特色を発信し、半年でフォロワー数が230名を超えた。また、小学校ではTeams（業務用コミュニケーションツール）を活用した教育実習生との情報共有や教職員、保護者への情報発信と文書配付のデジタル化が定着した。中学校では全国屈指の生成AI活用校として生成AI活用授業研究会を開催し、その成果を発信した。

○合理的配慮、インクルーシブ教育への対応

多様な子どもへの合理的配慮、インクルーシブ教育への対応を踏まえ、各学校園において「特別支援教育会議」を開催し、支援を要する子どもたちの状況把握や対応内容の確認を定期的に行っている。さらに、5校園の担当者による「特別支援教育コーディネーター会議」を開催し、合理的配慮に関する取組事例の集約を行っている。

○国際理解教育やSDGs教育、個別最適な学びに関する取組

令和6年度は、以下の事業について精力的に取り組んだ。

- (1) 保護者協力によって収集した廃材の遊びへの利用や遊戯室前のグリーンカーテン設置（幼稚園）、
- (2) 台湾清華大学の学生との生活科・外国語活動での交流や台湾 苗栗縣興隆實驗小學6年生と4年生児童によるオンラインでの交流学习（小学校）
- (3) フィリピン大学附属高校との外国語の授業交流（高等学校）
- (4) オーストラリア・セントアンドリュースルーサン校との国際交流（中学校）
- (5) 生成AIを活用した個別最適な学びに関する教育モデルを開発（中学校）
- (6) 日本赤十字社愛媛支部による、防災・減災プログラム体験への参加（特別支援学校）
- (7) 松山市SDGs推進協議会との連携による国際ユースサミットの立ち上げや、模擬国連への参加（高等学校）

附属学校園セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,271百万円（92%）、学生納付金収益59百万円（4%）、その他45百万円（3%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費202百万円（14%）、人件費1,216百万円（86%）、その他2百万円（0%）となっている。

④沿岸環境科学研究センターセグメント

沿岸環境科学研究センター（CMES）を中核とする化学汚染・沿岸環境研究拠点（LaMer）は、生物環境試料バンク（es-BANK）を共同利用・共同研究施設として機能化し、世界各所から収集した試料の有効利用を体系化す

るとともに、環境科学関連分野の一層の発展に寄与することを目的に、平成 28 年度及び令和 4 年度に文部科学大臣から共同利用・共同研究拠点として認定された。

令和 6 年 3 月に第 3 回 LaMer 運営委員会を開催し、計 75 件の共同利用・共同研究課題を採択した。令和 6 年度には 16 件の講演会・研究集会を企画、開催した。このなかには、JSPS Core-to-Core Program「化学物質リスク管理へのワンヘルスアプローチ」(渡辺幸三 CMES 教授代表)との共催で開催した、「JSPS Core-to-Core Symposium on One Health Approaches to Chemical Risk Management」(令和 6 年 9 月 30 日～10 月 1 日 愛媛大学)及び「第 8 回国際ケミカルハザードシンポジウム／第 8 回環境化学会 北海道東北地区部会・中国四国地区部会 合同シンポジウム」(令和 6 年 10 月 24～25 日 愛媛大学+オンライン)も含まれる。さらに、第三回環境化学物質合同大会(令和 6 年 7 月 2 日～5 日 広島市)で、令和 4 年度、令和 5 年度に続き大会重点テーマセッション「環境化学物質の学際的共同研究の成果と展望」を開催し、LaMer の過去の公募型研究で得られた成果の報告を行った。一方、他の共同利用・共同研究拠点との研究交流を促すため、愛媛大学沿岸環境科学研究センター・北海道大学低温科学研究所共同合同研究集会「亜寒帯-亜熱帯域含めた日本周辺の海洋環境科学の統合的理解 2」を開催し、両拠点の研究内容紹介と今後の交流の方向性について議論した。

沿岸環境科学研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 242 百万円(67%)、受託研究収益 63 百万円(17%)、その他 55 百万円(15%)となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 101 百万円(27%)、人件費 174 百万円(46%)、その他 101 百万円(27%)となっている。

⑤地球深部ダイナミクス研究センターセグメント

地球深部ダイナミクス研究センター(GRC)を中核とする先進超高压科学研究拠点(PRIUS)は、世界最大・最多の多アンビル装置を含む超高压装置群や、特徴ある分析装置類を共同利用に供し、地球深部の構造、物質及びダイナミクスに関する研究及び教育を行うことにより、地球深部科学研究の総合的推進を図り、併せて国内外の関連研究機関との交流及び情報発信の拠点としての役割を果たすことを目的に、平成 25 年度、平成 28 年度及び令和 4 年度に文部科学大臣から共同利用・共同研究拠点として認定された。

PRIUS における令和 6 年度の実施課題は 100 件(うち学内共同研究 8 件)であった。採択課題の約半数は地球科学以外の分野からであり、学際的な研究が推進されている。また、採択課題の 4 割は海外との共同研究であり、国際的な研究拠点として機能している。

令和 6 年度は、地球マントル遷移層底部の異方性の原因に関連する成果(J. Gophys. Ress. 誌)、アルミニウムを含んだ沈み込むプレートがマントル深部に水を運搬する可能性に関する成果(Geophys. Res. Lett. 誌)、核マントル境界の地震波低速度異常の原因に関連する成果(Nature Commun. 誌)、スーパーアースマントルの流動特性に関連する成果(J. Geophys. Ress. 誌)、月マントルがガーネットを多量に含む可能性を示した成果(Earth Planet. Sci. Lett. 誌)、高圧力によるBiNiO₃の電荷の無秩序化に関する成果(Nature Commun. 誌)など、高いインパクトの研究成果があがっている。令和 6 年度の PRIUS シンポジウムでは、量子ビームを用いた最先端測定をテーマとしたシンポジウムを開催し、4 件の招待講演を含む 25 件の講演が行われ、学内外からの約 60 名の参加者のもと活発な討論が行われた。

令和 6 年 5 月には、改組により新たに設置した「超高压科学部門」に専任教授 1 名が着任し、配置換え教員 1 名、クロスアポイントメント教員 1 名、兼任教員 3 名とともに、材料科学を含むより広い分野における学際的研究を本格的に開始した。また、同部門において、令和 6 年度に措置された組織整備費で、アーク溶解炉を設置し、令和 7 年度からの本格的稼働と共同利用における活用に向けた準備が進められた。

地球深部ダイナミクス研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 239 百万円（90%）、補助金等収益 14 百万円（5%）その他 12 百万円（5%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 211 百万円（58%）、人件費 145 百万円（40%）、その他 10 百万円（3%）となっている。

⑥プロテオサイエンスセンターセグメント

プロテオサイエンスセンター (PROS) を中核とするプロテオインタラクトーム解析共同研究拠点 (PRiME) は、ヒトプロテインアレイと近位依存性ピオチン化酵素 AirID を共同利用・共同研究技術として整備し、タンパク質の相互作用ネットワーク解析システムを体系化するとともに、生命科学関連分野の一層の発展に寄与することを目的に、令和 4 年度に文部科学大臣から共同利用・共同研究拠点として認定された。

PRiME の運営は、共同利用・共同研究拠点に措置されたミッション実現加速化経費、PROS の運営費交付金、PROS 教員が獲得した外部資金等により遂行した。令和 6 年 3 月に運営委員会を開催し、リソースのみ利用の共同利用課題 2 件、密な共同研究体制を主体とする共同研究課題 39 件の計 41 件の共同利用・共同研究課題を採択した。採択課題数は、令和 5 年度から約 17% 増と大幅に増加し、PRiME の知名度が国内の研究者コミュニティに広まりつつあること、及び PRiME との共同利用・共同研究の要望や関心が高いことを示している。また採択課題 41 件すべてが外部研究機関からの申請であったことは、PRiME の研究者ネットワークが広範囲に及んでいることを伺わせる。

令和 6 年 11 月に、採択課題のなかから若手中心に 7 件の PRiME 共同研究発表会を開催した。参加人数は約 100 名であり、学生・若手研究者に学際的先端共同研究について学識を深める機会を提供した。このほかにも、令和 7 年 3 月には PROS の学術シンポジウム企画とタイアップし「難病のプロテオ医学研究 2024」を主催し、運動器やクライオ電子顕微鏡などを中心とした PRiME に関係の深い 3 名の著名な外部講師による講演と新進気鋭の PROS 若手研究者の発表によるシンポジウムを行った。

このほか、県の主要産業である真鯛や鰯に感染するウイルスや微生物などの病原体に対する感染機構の解明及びワクチン開発を行い、PROS が保有するバイオ技術の積極的な県産業への利用を進めた。

プロテオサイエンスセンターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 347 百万円（48%）、受託研究収益 215 百万円（30%）、その他 155 百万円（22%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 154 百万円（22%）、人件費 289 百万円（42%）、その他 247 百万円（36%）となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 253 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の業務改善に充てるため、253 百万円を目的積立金として申請している。令和 6 年度においては教育・研究環境整備事業、附属病院の診療体制充実等事業及び業務改善・組織運営充実等事業の目的に充てるため、580 百万円を資産の購入等に使用した。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

(単位：百万円)

施設名称等	取得原価
エコシステムセンター (E.U. Innovation Commons)	697
医学部本館 (基礎校舎臨床室)	324
共通講義棟B	215
植物工場研究センター実験棟 (エコシステムセンター樽味サテライト)	108
附属病院本館	88

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

(単位：百万円)

施設名称等	価額
(城北) 情報教育棟新営その他工事	369

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

(単位：百万円)

施設名称等	価額	固定資産除却損
城北事務センター 2	36	14

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

土地－愛媛県東温市志津川字 (5 筆分)

(単位：百万円)

地 番	取得価額	被担保債務額
三ツ狭間甲 4 8 6 外 4 筆	5,318	480

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	45,512	48,879	48,352	51,088	46,551	50,479	47,579	51,126	49,430	53,458	
運営費交付金収入	12,166	12,466	12,440	12,666	12,485	12,485	12,700	12,700	12,502	12,502	補助金の獲得に努めたため 患者数の増加 高額医薬品適用の増加
補助金等収入	697	2,681	794	2,331	1,571	1,846	542	967	567	1,347	
学生納付金収入	5,033	4,967	4,949	4,962	4,911	4,951	4,894	4,945	5,022	5,086	
附属病院収入	21,079	21,930	22,950	22,647	21,930	24,214	22,647	25,149	24,214	26,130	
その他の収入	6,537	6,835	7,219	8,481	5,654	6,983	6,796	7,364	7,126	8,392	
支出	45,512	46,910	48,352	49,936	46,551	47,425	47,579	48,970	49,430	51,793	
教育研究経費	16,991	16,414	17,654	17,960	17,253	16,331	16,288	16,306	17,398	16,927	注射薬費、医療材料費の増加
診療経費	20,975	21,941	23,690	23,866	21,744	23,309	23,645	25,558	24,098	26,591	
その他の支出	7,546	8,554	7,008	8,109	7,554	7,785	7,646	7,106	7,934	8,275	
収入－支出	0	1,969	0	1,152	0	3,053	0	2,156	0	1,665	

※詳細については、各年度の決算報告書を参照

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は50,193百万円で、その内訳は、運営費交付金収益12,502百万円(25%)(対経常収益比、以下同じ。)、学生納付金収益5,589百万円(11%)、附属病院収益26,033百万円(52%)、その他6,069百万円(12%)となっている。また、医学部附属病院における大学病院設備整備事業の財源として、大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行った(令和6年度新規借入額480百万円、期末残高6,098百万円(既往借入れ分を含む))。

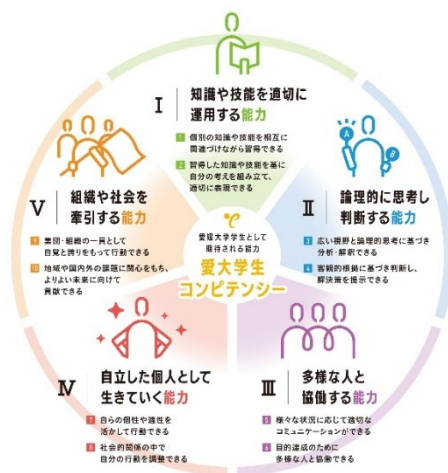
2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、当法人ではこれまで愛媛大学憲章に掲げる「学生中心の大学」を基本理念とし、「卒業時に身につけていることが期待される能力」として「愛大学生コンピテンシー」を定め、これらをしっかり身につけた学生を社会に輩出するための取組を進めてきた。令和6年度における教育に関する状況及び成果は以下のとおりである。

① 学部における教育活動

「愛大学生コンピテンシー」、そして各学位プログラムの「ディプロマ・ポリシー」の学習成果は、成績や学籍異動の状況に関するデータや全学生に対するアンケートの結果等をもとにアセスメントされ、その結果に基づき、学生や社会の状況を捉え、カリキュラム及び個々の授業、そして学習支援の改善を継続的にを行っている。



② 大学院における教育活動

各学位プログラムが定める「ディプロマ・ポリシー」は、成績や学籍異動の状況に関するデータや全学生に対するアンケートの結果等をもとに、全学および各研究科でアセスメントされており、その結果に基づき学生や社会の状況を捉え、カリキュラム及び個々の授業、そして学習支援の改善を継続的にを行っている。教育コーディネーター(研究科・専攻などの教育責任者として、教育方針の立案・カリキュラムの編成・教育内容の改善等の活動において中核的な役割を担う教育重点型教員)が中心になり、令和5年度に全学(大学院)及び全研究科(修士課程・博士前期課程)のアセスメントプランを策定した。

また、全ての修士課程及び博士課程の研究科や学環は、修了後に自身の専門性を活かしつつ社会で活躍するための汎用的能力として定めた愛大トランスファラブルスキル(リーダーシップ・コミュニケーション・問題解決・キャリア形成・倫理)に対応する授業や研究指導等を明示し、大学院生が愛大トランスファラブルスキルを身につけられるカリキュラムを提供している。

② 準正課教育

当法人の特徴である準正課教育では、学生の自発的な発想による調査・研究を大学が財政的に支援する「愛媛大学学生による調査・研究プロジェクト(プロジェクトE)」の取組が行われている。また、学生相互の教えあい、学びあい、助け合う力を高めることを目的としたピアサポートを行っている「スチューデント・キャン

パス・ボランティア（SCV）」、リーダーとして社会で活躍できる人材の育成を目的とした「愛媛大学リーダーズ・スクール（ELS）」等多くの団体が活動している。

③ 正課外活動

令和6年度は、約140団体の大学公認サークルが活動できるように関連施設の整備を行うとともに、学生団体への財政的支援やサークル・リーダー研修等を行った。これらの支援により、ヨット部、フットサル部等が全国大会に出場して活躍している。

これらの取組の結果、令和6年度卒業生における愛大学生コンピテンシーの習得率は、95.8%となり、愛大学生コンピテンシーをしっかりと身につけた学生を社会に輩出することができている（令和6年度卒業予定者アンケートにおいて調査・集計）。また、愛大トランスファラブルスキルの習得率は、92.7%であった（令和6年度修了予定者アンケートにおいて調査・集計）。

（2）研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人では、大学憲章に「先見性や独創性のある研究グループを拠点化して支援し、地域課題から世界最先端課題にわたる多様な研究を推進する」ことを掲げ、この目標を実現するため、様々な取組を行ってきた。令和6年度における研究に関する状況及び成果は以下のとおりである。

① 共同利用・共同研究拠点

当法人は、化学汚染・沿岸環境研究拠点（LaMer）、先進超高圧科学研究拠点（PRIUS）及びプロテオインタラクトーム解析共同研究拠点（PRiME）の3つの共同利用・共同研究拠点が認定されており、3つの拠点認定を受けたことは、地方にありながら、国際的・先導的機能を有する先端研究分野を重点的に育成してきた当法人の取組が、国内外から高く評価された証といえる。

令和6年度は、LaMerで、国外からの申請課題48件を含む計75件の共同利用・共同研究課題を採択した。採択課題数は、近年50～60件前後であるが、令和6年度は例年以上の採択数となり、LaMerの知名度が国内外の研究者コミュニティに確実に定着していること及びLaMerとの共同利用・共同研究の要望や関心が引き続き高いことを示している。また、採択課題75件全てが外部研究機関からの申請であったことは、LaMerの研究者ネットワークが広範囲に及んでいることを伺わせる。

PRIUSでは、国外からの申請課題40件を含む計100件の共同利用・共同研究課題を採択した。この採択課題数は拠点申請時に想定していた40～50件の約2倍であり、PRIUSに対する国内外からの期待の大きさを示すものといえる。また、約4割が海外からの申請であり、拠点の共同利用・共同研究機能を活用した国内外の関連分野の研究者との連携強化が行われている。

PRiMEでは、リソースのみの利用の共同利用課題2件、密な共同研究体制を主体とする共同研究課題39件の計41件の共同利用・共同研究課題を採択した。このことは、PRiMEの知名度が国内の研究者コミュニティに広まりつつあること及びPRiMEとの共同利用・共同研究の要望や関心が高いことを示している。

② 研究活性化事業

当法人は、これまで、特色ある研究分野、先進的研究分野において優れた実績を有し、将来の発展が見込まれる学際的研究グループをリサーチユニット（RU）として認定し、研究費や活動経費の補助による研究の活

性化を目的とした支援制度を実施してきた。令和4年度に制度を全面的に見直し、社会実装を目指したイノベーション創出型R Uと、自然科学分野や人文・社会科学分野における真理探究、基本原理の解明、新たな発見を目指した基礎研究型R Uを支援する制度とした。

イノベーション創出型R Uについては、研究分野として「カーボンニュートラル」、「デジタルトランスフォーメーション(D X)」、「感染症」、「研究分野指定なし」の4分野を設け、令和6年度には9ユニットに対し、総額約7百万円を配分した。今後、独創的なアイデアで新たな学際的研究分野を開拓し、イノベーションを創出することが期待できる。一方、基礎研究型R Uについては、2ユニットに対し約1百万円を配分し、将来の発展が見込まれる学際的研究グループの活動を支援した。

また、令和4年度から実施している、独創的かつ革新的なアイデアを有する若手研究者による学術的・社会的イノベーションの創出につながる挑戦的な研究については学際的研究グループの形成を支援することを目的とした「若手研究者リサーチユニット創生支援」については、3ユニットに対し約84百万円を配分した。本事業の実施により、当法人の次世代を担う新たな先端研究拠点の形成、さらには社会との繋がりを持った超学際的研究の推進が期待できる。

(3) 医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、当法人ではこれまで「世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する」ことを目標に、

○緊密な地域医療連携を実践し、大学病院が役割を担うべく、医療の対象患者を集約し、地域の高度急性期機能を担うとともに、特定機能病院として、高度医療提供施設に相応しい高度手術を実施し、高度医療技術を踏まえた安全・安心な診療体制を構築する。

○総合臨床研修センターがプラットフォームとなり、各部署と連携し、医療技術の習得や医療安全推進のためのシミュレーション教育を担当する人材(医師・看護師等)を養成することにより、質の高い医療人を育成する。
また、手術手技研修センターにおけるキャダバートレーニングを充実させ、地域医療に貢献できる高い専門性と実技能力を持つ医療人を輩出する。

○基礎研究と臨床研究の融合を推進する研究基盤を構築し、相互交流による新しい発見やリサーチマインドの涵養、臨床検体を用いた共同研究、臨床及び橋渡し研究を促進するとともに、その実現に資するための取組として、先端医療創生センターにバイオバンクを新たに設置し、臨床検体を用いた基礎・臨床研究を推進する。

といった取組を進めてきた。令和6年度における医療に関する状況及び成果は以下のとおりである。

①緊密な地域医療連携を実践するため、ICTを用いた病病・病診連携(既存の地域医療連携ネットワークシステム「HiME ネット」を用いた患者同意数)

【実績】第4期中期目標期間末までの目標1,200件以上に対し、2,734件であり、目標を達成している。

②寄附講座件数

【実績】第4期中期目標期間末までの目標15件以上に対し、21件であり、目標を達成している。

③高度手術の実施件数

【実績】第4期中期目標期間末までの目標である第3期中期目標期間の手術部における年平均実績比10%増に

対し、0.4%増となっている。

令和6年度も、手術件数は増加傾向にあるものの、手術手技別評価D以上となる手術件数は5,967件であり、令和5年度と同水準となった。今後、休日における手術の実施を取り入れるなど、手術枠の増枠等の取組を実施し、目標の達成を目指す。

④医療技術の習得や医療安全推進のためのシミュレーション教育を担当する人材の養成数

【実績】第4期中期目標期間末までの目標40人以上に対し、30人となっている。

令和4年度は、シミュレーション教育を担う指導者養成コースとしてファシリテータ育成コースを開発し、看護師4人が修了した。令和5年度は開催回数の増加や多職種への拡大を行うことで、院内外の看護師・臨床工学技士ら合わせて13人が修了した。令和6年度は、県内の他病院からの受講生も含め13人が修了し、目標達成に向けて順調に推移している。

⑤手術手技研修会（キャダパートレーニング）の延べ受講者数

【実績】第4期中期目標期間中の目標である毎年度約530人に対し、令和6年度の実績は343人となっている。

令和6年度の大半の期間は、研修会場となる解剖実習室が全面改修のため使用できなかったものの、利用可能な期間に集中的に研修会を実施するようアナウンスを徹底するとともに、代替施設を利用した実施環境を整えることで、令和5年度の実績（246人）を大幅に上回る結果に繋がった。令和7年度は、新しい施設の利活用を戦略的に広報し、研修会の開催回数及び規模の拡大を図る。

⑥専門医取得後の県内医療機関（当院除く）への医師輩出数

【実績】第4期中期目標期間末までの目標である累計60人以上に対し、累計78人であり、目標を達成した。

⑦バイオバンクの設置

【実績】令和4年度に設置しており、目標を達成している。

⑧臨床検体を用いた基礎・臨床研究の倫理委員会申請数

【実績】バイオバンク設置に伴い増加傾向にあり、令和6年度は基準値75.6件（平成28年度～令和2年度の平均値）を大幅に上回る115件の申請があり、目標達成に向けて順調に進捗している。

⑨臨床検体を用いた論文数

【実績】第4期中期目標期間末までの目標である第3期中期目標期間の平均値比10%増に対し、令和6年度は基準値148件（平成28年度～令和2年度の平均値）を大幅に上回る165件の論文が発表されており、目標達成に向けて順調に推移している。

（4）社会貢献に関する事項

当法人は、「地域とともに輝く大学」を基本理念の一つとして掲げ、愛媛県及び県内全20市町と連携協力協定を締結するとともに、県内各所に地域密着型センターを設置し、県内全域で「地域に密着した中核機能を発揮し、地域産業イノベーションと地域活性化に責任をもつ」体制を構築している。令和6年度における社会貢献に関する状況及び成果は以下のとおりである。

①地域産業特化型研究センターにおける地域産業イノベーションへの貢献

紙関連の産業クラスターがある四国中央市に「紙産業イノベーションセンター」を、海面養殖が盛んな愛南町に「南予水産研究センター」をそれぞれ設置し、研究（技術開発）と教育（人材育成）を一体化して行い、その地域の基幹産業の課題解決と担い手確保を図っている。紙産業イノベーションセンターではセルロースナノファイバー連続脱水シート化装置を産学連携で開発したことが評価され、機械振興協会から機械振興協会会長賞を受賞した。また、当センターの教員が長年の四国中央市の紙産業の技術振興が評価され四国中央市功労賞を受賞した。

②地域のステークホルダーと協働するセンターの活動

令和6年度愛媛大学地域協働教育研究支援事業の取組の1つとして、地域協働センター南予と南予9市町が連携し「南予フォーラム 2025-廃校舎の利活用から南予地方を考える-」を開催した。

また、今治市と当法人において令和5年度に締結した Town & Gown 構想の推進に関する覚書に基づき「今治市×愛媛大学 Town&Gown 構想推進協議会」を発足し、今治市と、Town（まち） & Gown（大学）の持続可能なまちづくりの具体化に向けて始動した。

③社会人リカレント教育プログラムの開講

文部科学省の「地域ニーズに応える産学官連携を通じたリカレント教育プラットフォーム構築支援事業」の採択を受け、産学官金民の23機関から構成されるリカレント教育プラットフォーム「しまなみ未来社会人材育成プラットフォーム」を構築した。本プラットフォームで開講した「地域創生イノベーター育成プログラム（東予）」において、SDGs、カーボンニュートラルなどをテーマに講義を行い、633名の部分受講者と18名のプログラム修了者を輩出した。その他、防災士養成講座では417名が修了するなど、当法人における令和6年度社会人リカレント教育プログラムの修了者数は合計1,319名で、目標値（500名）を大きく超えた。

その他、社会貢献に関する取組は地域協働推進機構ホームページ（<https://ccr.ehime-u.ac.jp/crp/>）に記載している。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（1）リスク管理の状況

内部統制システムとして、国立大学法人愛媛大学コンプライアンス基本規則第4条及び第5条に基づき学長をコンプライアンスにおける最高責任者とし、理事、副学長及び学長特別補佐を所掌する担当業務のコンプライアンス責任者としている。

部局のコンプライアンス推進を指揮させるため、部局等責任者を置き（同第6条）、その上で、役職員等に対し、必要な教育及び研修を実施し（同第8条）、定期的かつ必要に応じたモニタリングの実施（同第9条）をすることで、学長がビジョン実現のために自らが業務を総理し、所属する教職員を統督し得る内部統制体制を構築している。

リスク管理体制として、当法人において発生する様々な事象に伴う危機に、迅速かつ的確に対処するための危機管理体制及び対処方法を定めた国立大学法人愛媛大学危機管理規程第7条に基づき、リスク対策室で各リスクに対応したマニュアルを作成し、危機管理対応マニュアル一覧としてまとめている。緊急時には、マニュアルに示す連絡体制図に則り各部局等から情報伝達が行われ、理事・機構長会議のリスク評価を経て学長が危機対策本部の設置の可否を判断することとなっている。

また、各リスクに対する危機管理対応マニュアルは、学内限定ホームページで共有している。

○国立大学法人愛媛大学コンプライアンス基本規則

<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34034>

○国立大学法人愛媛大学危機管理規程

<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/38200>

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上のリスクは以下のとおりであり、それぞれに対応マニュアルを定めている。

①災害・事件・事故関係リスクについて

危機管理マニュアル

愛媛大学災害対策マニュアル A (職員・学生用)

愛媛大学災害対策マニュアル B (災害対策本部用)

報道対応マニュアル

愛媛大学におけるエボラ出血熱への対応マニュアル

個人情報保護マニュアル (通則編)

個人情報保護マニュアル (漏えい発生時の対応編)

もしものときのポケットガイド

②教務・入試関係リスクについて

危機管理マニュアル (教務リスク編)

危機管理マニュアル (入試リスク編)

③学生関係リスクについて

危機管理マニュアル (学生リスク編)

④人権問題関係リスクについて

愛媛大学ハラスメント防止マニュアル

⑤情報関係リスクについて

インシデント対応手順

⑥労務関係リスクについて

労務管理マニュアル

⑦安全衛生リスクについて

愛媛大学安全衛生ガイドブック

⑧附属学校リスクについて

愛媛大学附属学校園危機管理マニュアル

学校給食に関する危機管理マニュアル

感染症に関する危機管理マニュアル

いじめ重大事案への対応マニュアル

⑨病院関係リスクについて

医療安全管理マニュアル

病院感染対策マニュアル

病院食・衛生管理マニュアル

医学部災害対策マニュアル

事業継続計画（BCP）基本・運用編，施設編

⑩財務関係リスクについて

研究費使用ハンドブック

研究費等に関する適正使用推進計画

資金管理業務マニュアル

資金運用業務マニュアル

支出業務マニュアル

財務会計システムにかかる事業継続計画書

事業継続計画にかかる事前対策運用マニュアル

⑪研究関係リスクについて

研究活動上の不正行為への対応マニュアル

研究費等に関する適正使用推進計画

産学連携に関する危機管理マニュアル

調査実習船安全管理マニュアル

⑫国際関係リスクについて

海外渡航手続きハンドブック

海外渡航安全ガイドブック

海外研修企画・引率者のためのガイドライン

国際交流危機管理マニュアル

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、「地域に立脚する総合大学」として、人材養成機能や研究成果を活用し、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、持続可能な地域共創社会の実現に向けた教育研究活動を展開している。当法人の教育研究活動は、持続可能な世界を実現するための国際目標である「Sustainable Development Goals（SDGs）」と多くの接点を持っている。第4期中期目標期間においては、SDGsの目標達成に向けた持続可能な地域社会の実現のために、地域の多様なステークホルダーと協働し、累計100件以上の共創的な教育・研究事業を実施することを目指している。

また、全学的な組織として「SDGs推進室」を設置し、当法人のSDGsに係る諸活動を広く支援するとともに、年次活動報告書の作成・公開を行い、多岐にわたるSDGsの関連情報を集約し、当法人の活動成果を社会に向けて積極的に発信する体制を整えている。

併せて、環境への配慮の方針としては、「愛媛大学環境方針」を定めており、基本的な取組として、社会との調和を保ちながら、環境問題に積極的に取り組む人材を育成し、「環境への負荷が少ない持続可能な地域づくり」に貢献している。

また、学内で行う学術研究においても環境法令を遵守した上で、省資源や省エネルギー、廃棄物の減量化、化学物質の管理を通じて、環境汚染の予防、改善に努め、教職員と学生が協力して学内環境を良好に保つ取組を行っている。

なお、令和5年度を対象期間とした環境報告書2024を令和6年9月に公表し、カーボンニュートラル推進室より令和6年9月19日に愛媛大学カーボンニュートラル宣言2024を発出した。

環境報告書 2024

https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2024/09/kankyohokokusho_2024.pdf

カーボンニュートラル宣言 2024

https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2024/09/eu_carbonneutral.pdf

5. 内部統制の運用に関する情報

国立大学法人愛媛大学業務方法書第2章（第3条～第26条）において、自らを律する内部統制の運用体制について公表しており、第4条に「内部統制システムに関する事務を統括する役職員を配置するとともに、適正な内部統制システムの維持に努めるものとする」旨を規定している。

重要な意思決定に際しては、役員会（令和6年度は計22回開催）審議の前に関係機構・部局等の会議体に諮るほか、学長の補佐体制の強化を図るため置かれている理事・機構長会議（役員、機構長及び病院長で構成。令和6年度は計47回開催）にも適宜諮っている。

○国立大学法人愛媛大学業務方法書

<https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2022/03/gyomuhouhousyo.pdf>

○国立大学法人愛媛大学理事・機構長会議設置要項

<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34080>

国立大学法人愛媛大学コンプライアンス基本規則において、当法人のコンプライアンスに関する状況の役員会への報告及びコンプライアンスに関する重要事項の役員会における審議を定めるとともに、コンプライアンス責任者によるモニタリングの実施及び最高責任者への報告体制を整備している。

内部統制の仕組みによるモニタリングとして、以下の調査、研究等を毎年度実施している。

（1）個人情報管理状況調査及び個人情報保護に関する研修における理解度テスト

個人情報の管理状況を把握するため及び適切な個人情報管理を行うために実施している。研修については、未受講者に受講を促し、部局長等から構成される部局長協議会や部課長等で構成される事務協議会において、個人情報の適切な管理について注意喚起を行うとともに研修の受講状況を報告し、対象者全員の受講に向けて取り組んでいる。

（2）法人文書管理状況調査及び法人文書管理研修における理解度テスト

法人文書の管理状況を把握するため及び適切な法人文書管理を行うために実施している。研修については、未受講者に受講を促すとともに、事務協議会において受講状況を報告し、対象者全員の受講に向けて取り組んでいる。

（3）コンプライアンス教育における理解度テスト、モニタリング及び会計内部検査

研究費の適正使用を図るために実施している。実施結果を分析した上で適正使用推進室会議に報告するとともに、計画等の見直しを行う仕組みとしている。また、会計内部検査結果は、学長へ報告するとともに、教員等に周知している研究費使用ハンドブックについて必要に応じ適宜改正等を行う体制を整備している。

（4）研究倫理教育及び理解度テスト

研究不正防止と倫理向上を図るために実施している。研究に従事する全ての教職員を対象とし、未受講者は受講完了まで競争的研究費等への応募を認めないこととしている。その上で、未受講者への連絡に加えて、部局長協議会や各学部の統括研究コーディネーター等で構成される研究活動における不正行為防止対策委員会において受講状況を周知することにより受講を促し、対象者全員の受講に向けて取り組んでいる。

(5)情報セキュリティ教育及び確認テスト

情報セキュリティ対策強化を図るために実施している。機構長及び部局長等から構成される情報セキュリティ委員会へ報告し、未受講者に対しては最高情報セキュリティ責任者から指導を行っている。

(1)、(2)の調査結果は、総括管理者である総務担当副学長に報告し、構成員にも結果を周知するとともに、個人情報の管理における安全対策の徹底や、法人文書の適切な管理を要請する文書を、全教職員に通知している。併せて、役員会において当該調査結果を報告している。また、改善点が見つかった調査事項は、その改善策を該当課室において検討の上で実施に移すこととしており、見直しに活かす体制を構築している。

このほか、「中期計画」において、コンプライアンスの遵守に係る計画を定めるとともに、定期的な自己点検評価を行っている。自己点検評価結果のとりまとめにおいては、全学の自己点検評価室、役員会及び教育研究評議会の審議を経ることとしており、その過程において、役員等での情報共有及び改善に向けた適切な指示が可能となる体制を整備している。

また、監査室が行う内部監査において、保有個人情報の管理状況、法人文書の管理状況及び情報システムのセキュリティ対策の実施状況について、毎年、監査を実施し、これらの監査結果及びそれに対する改善状況を監査報告書に取りまとめて学長に報告するとともに、役員会及び教育研究評議会に報告し、役員等へ情報共有を行う体制を整備している。

○国立大学法人愛媛大学コンプライアンス基本規則

<https://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/tinyURL/34034>

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費 交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	6	-	-	-	-	6
令和5年度	307	-	307	-	307	-
令和6年度	-	12,195	12,195	-	12,195	-

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①令和5年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費 交付金収益	2	①業務達成基準を採用した事業等：ミッション実現加速化経費 （共通政策課題分） ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：教育経費 2、 イ) 自己収入に係る収益化額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 事業等の成果の達成度合い等を勘案し、2百万円を収益化（振替）。
	資本剰余金	-	
	計	2	
期間進行基準 による振替額	運営費 交付金収益	0	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	0	
費用進行基準 による振替額	運営費 交付金収益	305	①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因経費（退職手当） ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：人件費305 イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務305百万円を収益化 （振替）。
	資本剰余金	-	
	計	305	
合 計		307	

②令和6年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費 交付金収益	500	①業務達成基準を採用した事業等：ミッション実現加速化経費 （教育研究組織改革分、共通政策課題分） ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：研究経費123、人件費180、 教育経費30、一般管理費3 イ) 自己収入に係る収益化額：0 ウ) 固定資産の取得額：教育用機器134、研究用機器29 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、500百万円を 収益化（振替）。
	資本剰余金	-	
	計	500	
期間進行基準 による振替額	運営費 交付金収益	10,818	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を 採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：人件費10,680 イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：建物45、器具及び備品58、その他36 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生数が定員の一定数の範囲内（90～110%）を満たしていたため、 期間進行基準に係る運営費交付金債務を全額収益化（振替）。
	資本剰余金	-	
	計	10,818	
費用進行基準 による振替額	運営費 交付金収益	878	①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因経費（退職手当、移転費、 建物新営設備）、その他追加配分（災害支援関連経費） ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：人件費779、その他97 イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：器具及び備品2 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務878百万円を収益化 （振替）。
	資本剰余金	-	
	計	878	
合 計		12,195	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準 を採用した 業務に係る分	0	
	期間進行基準 を採用した 業務に係る分	6	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準 を採用した 業務に係る分	0	
	計	6	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	51,597
運営費交付金収入	12,087
補助金等収入	1,787
学生納付金収入	5,092
附属病院収入	25,149
その他の収入	7,482
支出	51,597
教育研究経費	17,091
診療経費	25,226
その他の支出	9,280
収入－支出	0

翌事業年度のその他収入のうち、735百万円は令和6年度施設整備費補助金の繰越分によるものである。また、教育研究経費のうち、746百万円はミッション実現加速化経費にかかる事業によるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	機械装置、図書、美術品・収蔵品、船舶、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

②損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。

臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充ててることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



「愛媛大学概要」については、以下の情報を掲載している。

大学憲章、方針、目標・計画、組織図、沿革、統計情報、財務情報、国際連携情報、連携・交流情報、センター・施設情報 等

当資料は愛媛大学公式ホームページに掲載している。

<https://www.ehime-u.ac.jp/ebook/outline2024/index.html#page=1>

（参考：英語版）

https://www.ehime-u.ac.jp/ebook/eng_outline2024-2025/index.html#page=1



「ドット・イー レポート」については、以下の情報を掲載している。

大学が目指す方向性、運営体制、新たな取組、統計情報、教育・学生支援活動、研究活動、社会貢献活動・国際貢献活動、組織運営、附属学校園、基金、財務情報、未来に向けた取組 等

当資料は愛媛大学公式ホームページに掲載している。

https://www.ehime-u.ac.jp/ebook/dot_e_report2024/index.html#page=1



「愛媛大学ガイドブック」については、以下の情報を掲載している。

大学案内、正課教育・準正課教育、正課外活動、国際交流、キャリア支援、各学部紹介（教育内容、進路・就職状況等）、入試情報、アクセス情報、イベント・進学説明会情報

当資料は愛媛大学公式ホームページに掲載している。

<https://www.ehime-u.ac.jp/ebook/guidebook2025/#page=1>

（※「愛媛大学ガイドブック」は入試課作成です）

愛媛大学公式ウェブサイト に以下を掲載している。

ホーム＞愛媛大学について＞愛媛大学の概要

■情報公開

<https://www.ehime-u.ac.jp/information/planning-and-evaluation/>

■ガバナンス・コードに係る適合状況

<https://www.ehime-u.ac.jp/about/governance-code>

■広報関連

<https://www.ehime-u.ac.jp/about/public-relations/>